

第1部 計画の策定について

第1部 計画の策定について

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

わが国では高齢化が進行する中で、要介護高齢者を支援するために平成12年（2000年）4月から介護保険制度が開始され、さまざまな介護保険サービスが提供されてきました。

平成27年（2015年）4月には、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（以下「改正介護保険法」）が施行され、それまでの「介護予防・日常生活支援総合事業」が発展的に見直しされ「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」）になりました。これは、要支援者等のさまざまなニーズに対応するため、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを総合的に提供する仕組みで、高齢者の増加を背景に、支援が必要な状態に至らないように、また、支援が必要な状態となっても今以上に重度化しないよう創設されたものです。本市では、平成28年（2016年）4月より実施しています。高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯の割合の増加に伴って

核家族化や地域コミュニティの変容により、家族や地域とのつながりが薄れていく中、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯増加は、高齢者の孤立化を生み出し、日常生活に不安を抱く高齢者を増加させています。また、高齢者の増加に伴い、介護や権利擁護を必要とする認知症高齢者も増加しています。

本市は、こうした高齢化に伴う各種の課題等に対応するために「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築や、介護予防事業及び多職種連携等を進めてきました。

さらに、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までを計画期間とする「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、平成30年（2018年）4月より施行される介護保険法等の改正を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、医療と介護の連携、認知症対策の推進、生活支援サービスの整備等に併せて、団塊の世代のすべてが75歳以上となる平成37年（2025年）を見据えて、より地域の実情に応じた取組を進める必要があります。

本市の高齢者の状況は、平成29年（2017年）に行った「多摩市高齢者実態調査」では、8割近くの高齢者が健康であると回答しています。また、要介護2の認定を受けるまでの状態を健康と考えた65歳健康寿命は、男性が83.79歳（東京都82.54歳）、女性が86.53歳（同85.62歳）と、男女とも東京都全体の数値を上回っていることや、要介護認定率が全国平均と比較して低くなっている（平成28年度（2016年度）：国18.4%、東京都18.7%、多摩市13.2%）ことから、多摩市には元気な高齢者が多くいることがわかっています。なお、国の高齢社会対策の指針である「高齢社会対策大綱」の中でも、「65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向はもはや現実的なものではなくなりつつあり、70歳やそれ以降でも、意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来した」とされています。

これらの背景と現状を踏まえ、本計画の策定を行いました。

2. 計画策定の目的

本計画は、「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられるまちづくり」の実現を目指して、本市の高齢者保健福祉及び介護保険事業の運営に係る基本理念・基本目標を定め、策定するものです。

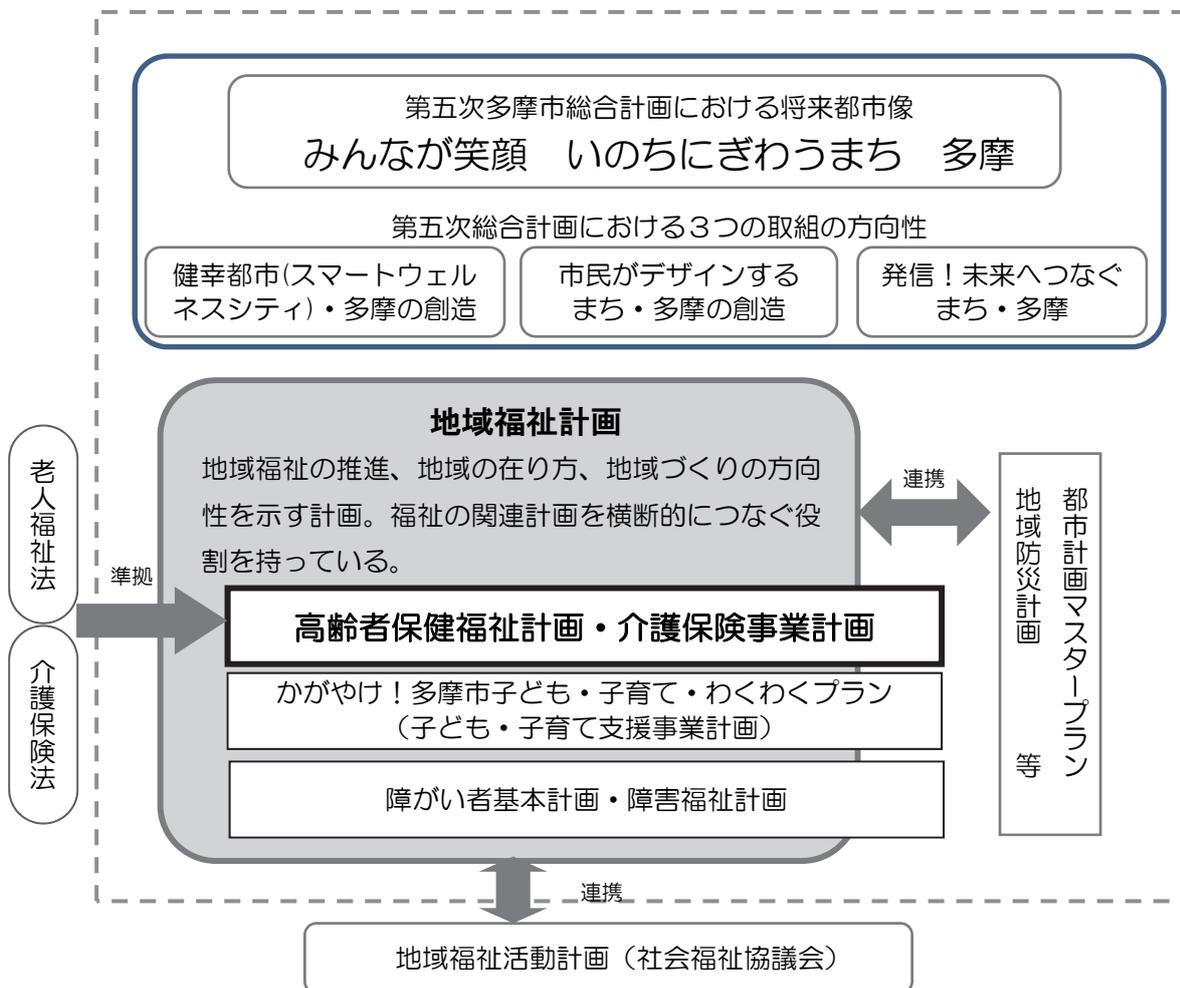
3. 計画の位置づけ

(1) 計画の法的根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定にもとづく市町村老人福祉計画と介護保険法第117条の規定にもとづく市町村介護保険事業計画を根拠として、本市における高齢者の総合的・基本的計画として一体的に策定しています。

(2) 各種計画との関係

本計画は、「第五次多摩市総合計画第2期基本計画」のもと、「多摩市地域福祉計画」の関連計画（個別計画）と位置づけています。



4. 計画の期間

本計画の計画期間は、介護保険法の規定にもとづき、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までの3年間とします。

年度	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)
高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画			見直し			見直し			見直し
	平成27～29年度 (2015～2017年度) 第6期			平成30～32年度 (2018～2020年度) 第7期			平成33～35年度 (2021～2023年度) 第8期		

5. 計画策定の方法と組織体制

本計画の策定にあたっては、市民の参加と協働により計画策定作業を進めました。

(1) 多摩市高齢者実態調査の実施

市民や事業所等の実態やニーズ等を踏まえた計画としていくために、平成29年（2017年）2月に高齢者実態調査を実施しました。

●調査の対象者等

種別	調査対象者		回収数 (有効回収数※2)	回収率 (有効回収率)
	調査対象範囲	調査数		
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	平成29年2月1日現在、市内に居住する65歳以上の方で、要介護認定（要介護1～5）を受けていない方	4,000 ※1	3,248	81.2%
②在宅介護実態調査	平成29年2月1日現在、市内に居住する65歳以上で、平成28年8月1日から平成28年12月31日の間に、在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方（①の調査対象者を除く）	1,200	865 (720)	72.1% (60.0%)
③介護保険事業所調査	市内介護保険事業所	100	77	77.0%

※1 ①の調査対象者は、調査対象範囲から無作為抽出しています。

※2 在宅介護実態調査の「市外へ転居」の方は集計から除きます。

（２）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会

計画案の策定に関する専門的事項を調査するため、介護サービス受給者の家族・老人クラブ関係者・自治会関係者等の市民や介護保険事業者、保険福祉関係者等で構成した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会を設置し、専門的事項についてそれぞれの立場から意見や提言をいただきました。

（３）多摩市介護保険運営協議会に諮問

介護保険事業計画の案について、公募市民委員を含む多摩市介護保険運営協議会に平成 29 年（2017 年）12 月に諮問し、平成 30 年（2018 年）1 月に答申を受けました。

（４）パブリックコメント

平成 30 年（2018 年）1 月から 2 月にかけて、計画案の内容について、市民から幅広く意見・要望（パブリックコメント）を募り、本計画策定の際の参考としました。

（５）市民説明会

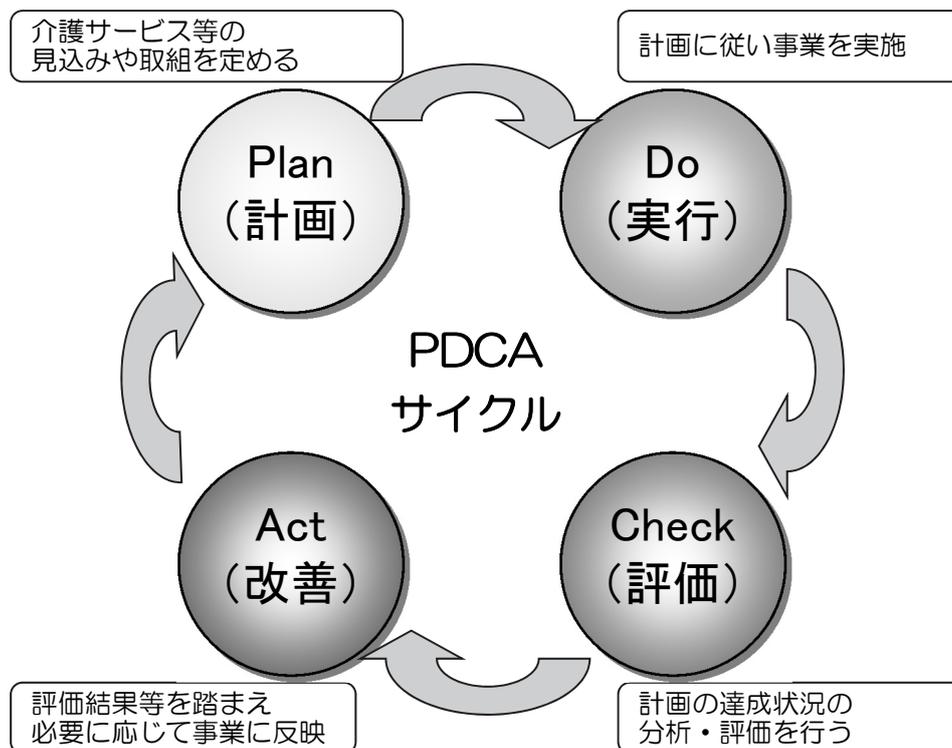
計画案の内容について、市民へ説明を行うため、平成 30 年（2018 年）1 月に市民説明会を 4 回開催しました。

（６）庁内検討

計画案を策定するため、庁内の関係課長により構成される高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定案策定委員会を設置し、計画案の検討を行いました。

6. 計画の進行管理

本計画を推進するにあたって、計画実現に向けた進行管理を行います。施策の進行状況については、年度ごとに庁内の関連部署が計画の達成状況を点検、評価し、次年度以降の施策・事業の実施に反映するPDCAサイクルにより行います。



第2章 第6期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組の成果

1. 第6期基本目標ごとの主な取組

平成27～29年度（2015～2017年度）の「第6期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、次の7つの基本目標を立て、施策を展開してきました。

各施策等の進行管理については年度ごとに行っていますが、ここで7つの基本目標について、主な取組の成果を挙げます。

（6期計画）7つの基本目標	
（1）	地域包括ケアの推進
（2）	介護予防・生活支援サービスの充実・強化
（3）	多様な社会参加・生きがいづくりの推進
（4）	安心・安全で住みよいまちづくり
（5）	介護保険サービスの推進
（6）	介護サービス基盤の整備
（7）	介護保険事業の円滑・適正な運営

（1）地域包括ケアの推進

基本目標

高齢者が生活支援や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続け、一人ひとりにふさわしい支援が円滑に受けられるように、地域包括ケアの推進を図ります。また、認知症になっても、個人として尊重され、自分らしく安心して暮らしていけるように、認知症高齢者の支援を推進します。また、認知症や精神障がい等により判断能力が不十分になった高齢者の権利擁護の充実を図ります。

施策の展開	成果等
① 地域支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの担当地区をコミュニティエリアに合わせて見直しました。 ・高齢支援課に基幹型地域包括支援センターを設置しました。 ・高齢者のみ世帯が多い永山エリアに中部地域包括支援センターの移転及び中部高齢者見守り相談窓口を設置しました。

② 在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「多摩市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、高齢者の在宅療養支援のために、医師会、歯科医会、薬剤師会、介護保険事業者との連携に取り組みました。
③ 認知症高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会と協働しながら「認知症ケアパス」を作成し、認知症の正しい理解に向けた普及・啓発を行いました。 ・「認知症初期集中支援事業」を開始し、認知症高齢者の早期発見、早期支援に取り組みました。 ・地域包括支援センターを中心に「多摩市認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の理解促進・啓発活動を進めました。 ・認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置しました。
④ 虐待防止・権利擁護等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市社会福祉協議会権利擁護センターや多摩南部成年後見センターと連携しながら、判断能力が不十分になった高齢者の支援に取り組みました。
⑤ 見守り合い、支え合える共同体への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中部高齢者見守り相談窓口において、「見守り協力員」を養成し、市民同士の担当による見守りを開始しました。

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実・強化

基本目標

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことができるように、健康を維持し、加齢による生活機能の低下をできるだけ予防するため、高齢者の健康づくりから介護予防までの総合的な取組を推進します。高齢者が、地域で元気にいきいきと豊かな生活が送れるように、高齢者が社会参加しやすい取組を促進します。

施策の展開	成果等
① 介護予防・生活支援サービスの充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業として、住民主体による訪問型サービスを創出するとともに、サービス提供主体となる「多摩市生活・介護支援サポーター」の養成を開始しました。 ・市内3か所にあったいきがいデイサービスセンターを、通所型短期集中予防サービス（元気塾）に再編し、リハビリテーション専門職による生活支援機能向上プログラムや機能評価、個人にあった活動やサービスへつなげる仕組みを構築しました。なお、平成28年度（2016年度）は卒業者の約8割が介護予防に資する地域活動につながりました。 ・多様な主体が参加した多摩市生活支援・介護予防サービス提

	<p>供主体等協議体を平成27年度（2015年度）より設置しコミュニティエリアごとで地域ワークショップを開催し、ニーズや資源把握を行いました。さらに、平成29年度（2017年度）から、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ボランティアポイントの対象活動を高齢者施設以外にも、幼稚園・保育園・コミュニティカフェ等に拡大し、社会参加の機会を増やしました。
② 介護予防の強化と健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防リーダー」が中核となって行う「地域介護予防教室（元気アップ体操）」をコミュニティエリアごとに立ち上げ、定着に向けた支援を行い、通所型短期集中予防サービス（元気塾）と連動する仕組みを整えました。 ・市内2か所で実施していた「うんどう教室」の見直し及び地域指導員となる市民の補充を行いました。

（3）多様な社会参加・生きがいつくりの推進

基本目標

高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、多様な社会参加、生きがいつくりを推進します。

施策の展開	成果等
① 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター、老人福祉館、公民館、各コミュニティセンター等で、さまざまな学習、文化、スポーツの講座等を開催し、生涯学習の推進を図りました。 ・各種市民活動団体・社会教育活動団体の活動を紹介することで、生涯学習活動のきっかけとなるよう、情報提供を行いました。
② 社会参加と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブや、各種ボランティア・NPO団体等の活動を支援し社会参加の促進を図りました。 ・幼稚園、保育園、学校、児童館等へボランティアとして参加いただき、高齢者の豊かな経験や知識を伝承してもらう機会を設け、世代間交流の促進を図りました。
③ 就労支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・永山ワークプラザの運営や就労支援セミナーの共催等、ハローワーク府中や東京しごと財団等関係機関と連携し、高齢者の就労を支援しました。 ・多摩市シルバー人材センターの活動を支援し、就労を通じた社会参加の促進を図りました。

(4) 安心・安全で住みよいまちづくり

基本目標

高齢者の日常生活の支援や医療・介護等のサービス提供の前提となる住まいと、その周辺環境の整備を図り、安心かつ安全で住みよいまちづくりを進めます。

施策の展開	成果等
① 高齢者の住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助事業や住替え制度について情報提供を行い、安心かつ安全な住まいの確保に努めました。 サービス付き高齢者向け住宅において、国や東京都の動向等を踏まえ、多摩市の実情に合った整備基準について決めました。 シルバーピア住宅を運営し、入居者の安否確認や相談に応じました。
② ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 事業者等に対して、高齢者を含めたすべての人が安心して住み続けられるよう、ユニバーサルデザインにもとづいた指導・助言を行いました。
③ 防災・防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の支援・拡充や、社会福祉施設等と連携し総合防災訓練やトリアージ訓練等を行い、災害に対する安全対策の強化を図りました。 自主防犯活動団体や防犯ボランティアの活動を支援し、防犯意識の向上を推進しました。 警察署や関係課と連携し、特殊詐欺被害防止に向けた啓発活動を行いました。

(5) 介護保険サービスの推進

基本目標

介護保険サービス利用者のニーズに即して、介護サービス給付及び介護予防サービス給付を適切に実施していきます。

施策の展開	成果等
① 介護保険事業の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者の尊厳と自立」を支援する介護保険制度の基本的理念を、介護保険事業の考え方の基本に置き、市民や介護保険事業者等の関係者との相互理解と協力のもと、介護を社会全体で支えていく介護保険事業を運営しました。
② 介護保険サービス量の推計	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の基本的理念「自立支援」の観点から、要支援者・要介護者に対して、必要なサービスを総合的かつ効率的に給付できるよう、介護保険サービス量を推計しました。

	<ul style="list-style-type: none"> 特に、住み慣れた地域で生活を続けていくためのサービスとして、地域密着型サービスの充実に取り組みました。
③ 第6期介護保険料と将来のサービス水準等の推計	<ul style="list-style-type: none"> 本市の介護保険サービス水準とサービス利用量の見込みにもとづき、保険料を設定しました。 また、将来を見据えた事業を展開するため、平成37年(2025年)の介護保険サービス水準とサービス利用量を見込みました。

(6) 介護サービス基盤の整備

基本目標

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、必要な介護サービス基盤を整備します。

施策の展開	成果等
① 介護サービス基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービスの整備に向けて、整備計画の公募や整備を希望する事業者や土地オーナー等の相談に応じました。 小規模多機能型居宅介護2施設(1施設は平成29年(2017年)2月開設、1施設は平成31年度(2019年度)開設予定)の整備を支援しました。

(7) 介護保険事業の円滑・適正な運営

基本目標

介護保険サービス利用者に対する適切な介護保険サービスを確保し、不適正な給付等を是正することにより、介護保険制度に対する市民の信頼感を高め、介護保険事業の円滑・適正な運営に努めます。

施策の展開	成果等
① 介護保険事業の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会等へ被保険者(市民)が参画し、市民の視点に立った介護保険事業の運営に努めました。 また、高齢者を対象とした実態調査を実施する等により、介護保険サービスに関する意向の把握に努めました。
② 介護保険制度の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> 全国一律の基準に基づき、要介護・要支援認定を適切かつ公平に行うよう、認定調査・主治医意見書・介護認定審査会の質の確保と迅速な対応に努めました。 「住宅改修・福祉用具購入に係る訪問調査」、「介護給付費

	<p>通知」、「ケアプラン点検」に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none">• よりよいサービス提供のために、市に指定権限がある地域密着型サービスの実地指導を実施しました。• 本市の第1号被保険者の介護保険料の収納率は、特別徴収が100%を確保し、普通徴収では収納の取組に努め、全体としては、予定保険料収納率96.8%を超える97.1%を確保しました。• 低所得者に対する保険料については、必要に応じて第1号被保険者の保険料の減額や免除を行うとともに、生計困難者と認められる被保険者を対象とした市独自の保険料軽減措置も実施しました。
--	--

第3章 高齢者等の状況

1. 高齢者の状況

(1) 高齢者人口の推移

【人口推計】

平成29年度(2017年度)(平成30年(2018年)1月1日)の本市の総人口は、148,724人です。年代別にみると、年少人口(0~14歳)が17,624人(総人口比11.9%)、生産年齢人口(15~64歳)が89,967人(同60.5%)、老年人口(65歳以上)が41,133人(同27.7%)となっています。

なお、高齢者のうち、65~74歳の前期高齢者が22,236人(高齢者比54.1%)、75歳以上の後期高齢者が18,897人(同45.9%)となっています。

市推計

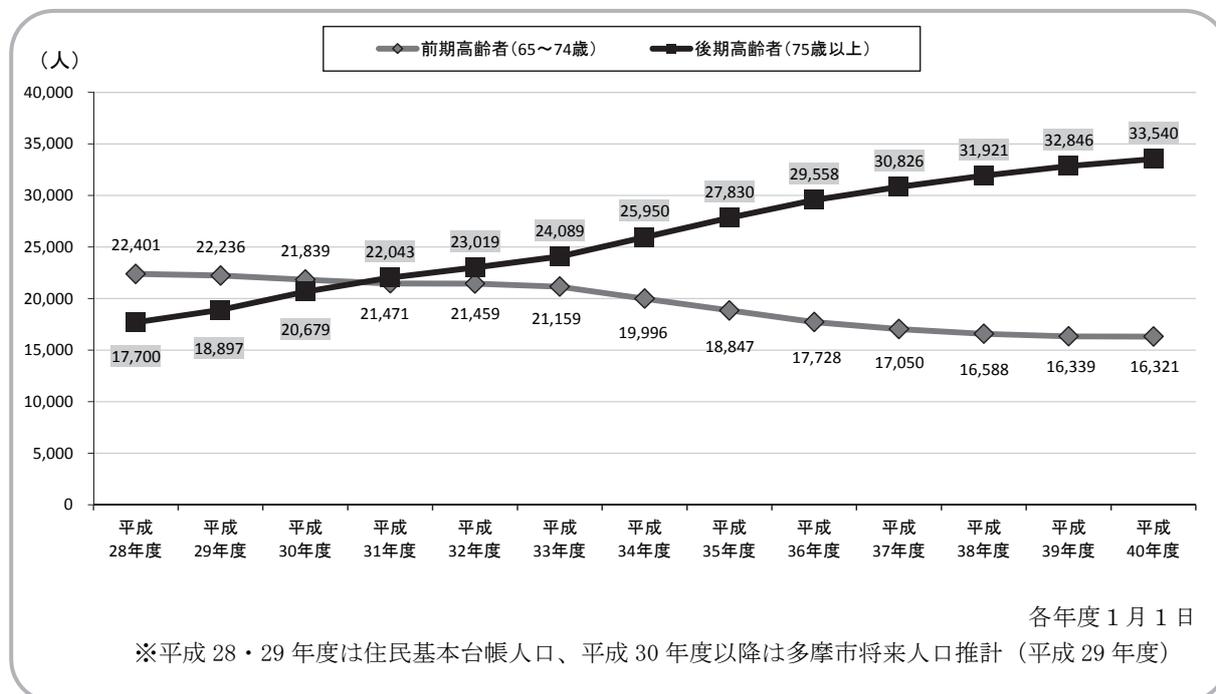
		現 状	第7期	第8期	(参 考)		
			最終年度	最終年度	平成37年度 (2025年度) (平成38年 1月1日)	平成40年度 (2028年度) (平成41年 1月1日)	
		平成29年度 (2017年度) (平成30年 1月1日)	平成32年度 (2020年度) (平成33年 1月1日)	平成35年度 (2023年度) (平成36年 1月1日)	平成37年度 (2025年度) (平成38年 1月1日)	平成40年度 (2028年度) (平成41年 1月1日)	
総人口	(人)	148,724	147,575	148,318	148,481	148,183	
総世帯数	(世帯)	71,114	71,778	73,871	74,918	76,355	
一世帯あたり 人数	(人/世帯)	2.09	2.06	2.00	1.98	1.94	
年少人口	0~14歳 (人)	17,624 (11.9%)	16,826 (11.4%)	15,971 (10.8%)	15,313 (10.3%)	14,481 (9.8%)	
生産年齢 人口	15~64歳 (人)	89,967 (60.5%)	86,271 (58.5%)	85,670 (57.8%)	85,292 (57.4%)	83,840 (56.6%)	
老年人口	前期 高齢者	65~74歳 (人)	22,236 (15.0%)	21,459 (14.5%)	18,847 (12.7%)	17,050 (11.5%)	16,321 (11.0%)
	後期 高齢者	75歳以上 (人)	18,897 (12.7%)	23,019 (15.6%)	27,830 (18.8%)	30,826 (20.7%)	33,540 (22.6%)
	高齢者 人口	65歳以上 (人)	41,133 (27.7%)	44,478 (30.1%)	46,677 (31.5%)	47,876 (32.2%)	49,861 (33.6%)

※平成29年度は住民基本台帳人口、平成32年度以降は多摩市将来人口推計(平成29年度)

図表 1 多摩市の人口推計

【前期・後期高齢者の推移】

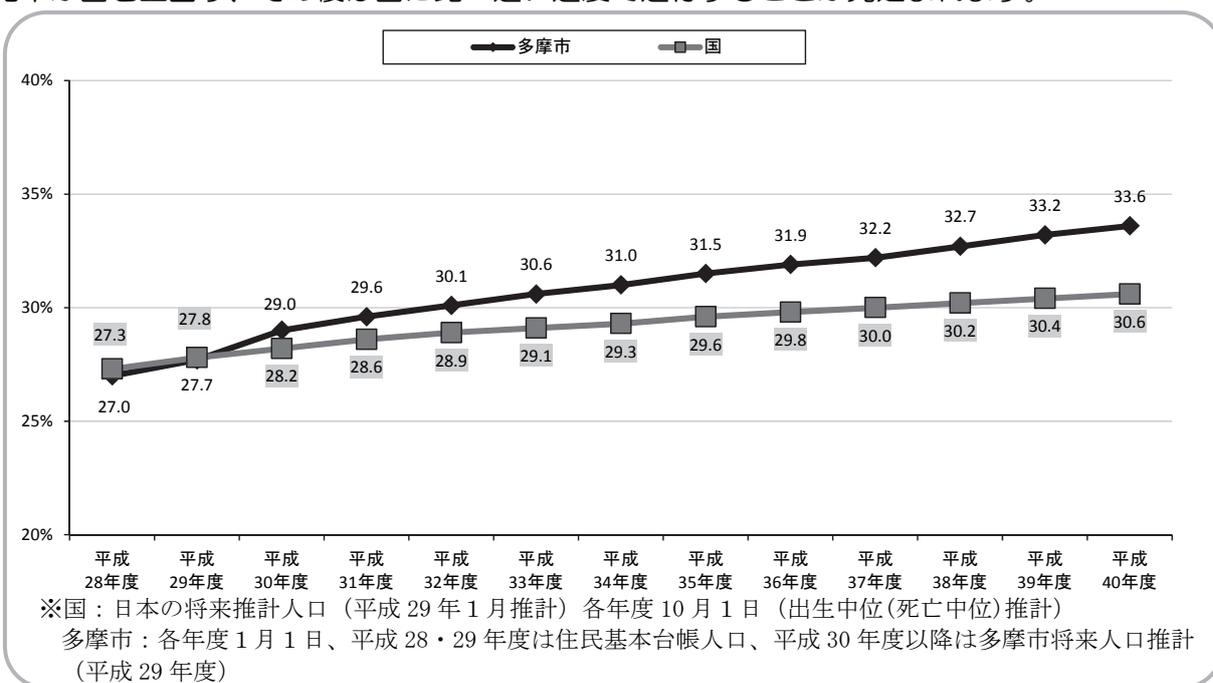
平成31年度（2019年度）には後期高齢者が前期高齢者を上回り、平成40年度（2028年度）には前期高齢者が16,321人（高齢者比32.7%）へ減少し、後期高齢者が33,540人（同67.3%）に達するものと見込まれます。



図表 2 前期・後期高齢者の推移

【高齢化の推移】

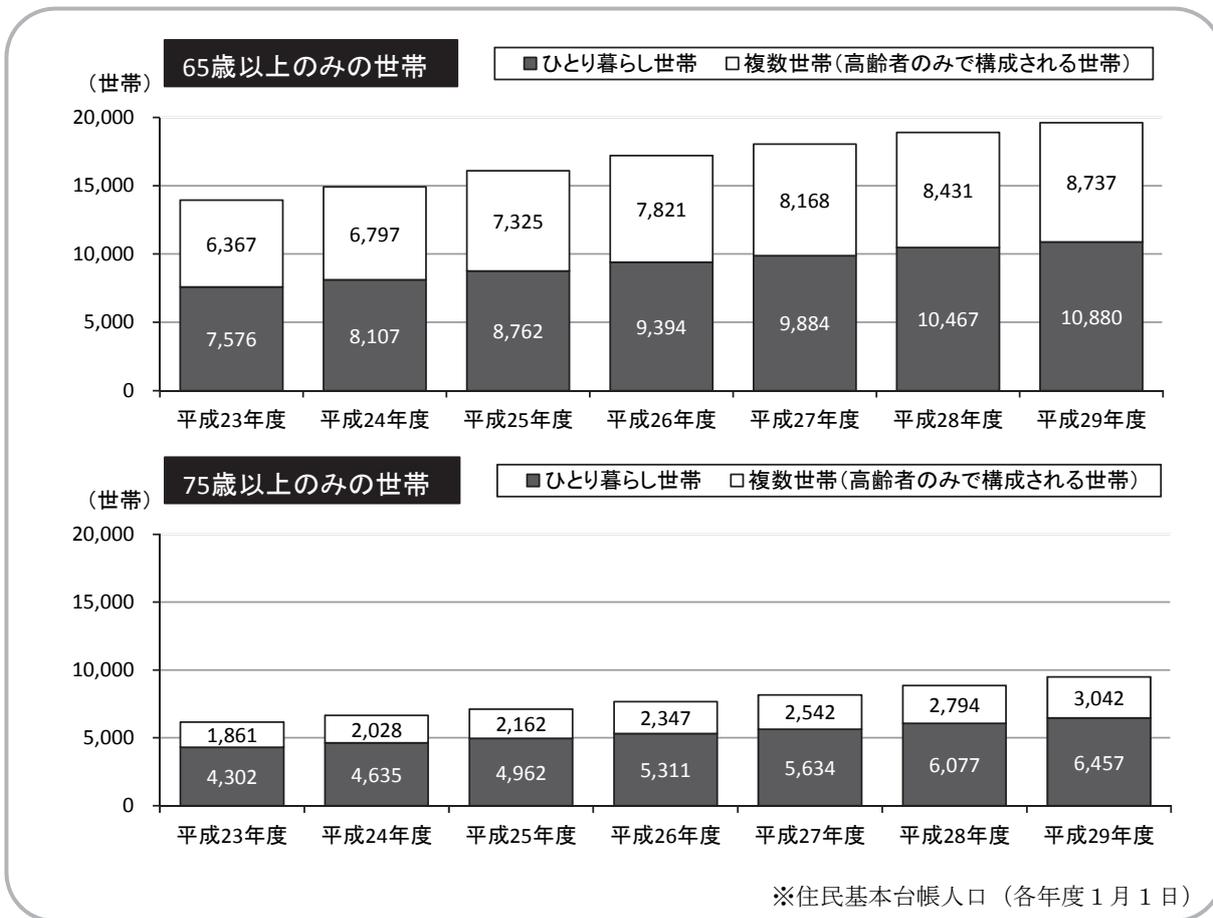
高齢化の進展は、国を上回る速度で進行し、平成30年度（2018年度）には本市の高齢化率が国を上回り、その後は国に比べ速い速度で進行することが見込まれます。



図表 3 国・多摩市の高齢化率推計

【世帯数の推移】

高齢者のみの世帯が年々増加しています。今後も高齢者人口の増加に伴い、高齢者のみの世帯が増加していくことが見込まれます。

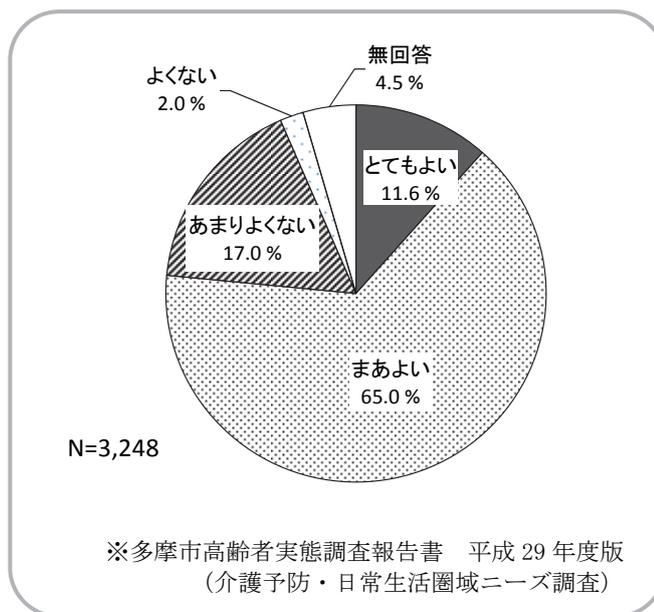


図表 4 65歳以上のみの世帯数の推移

(2) 高齢者の現状

【現在の健康状態】

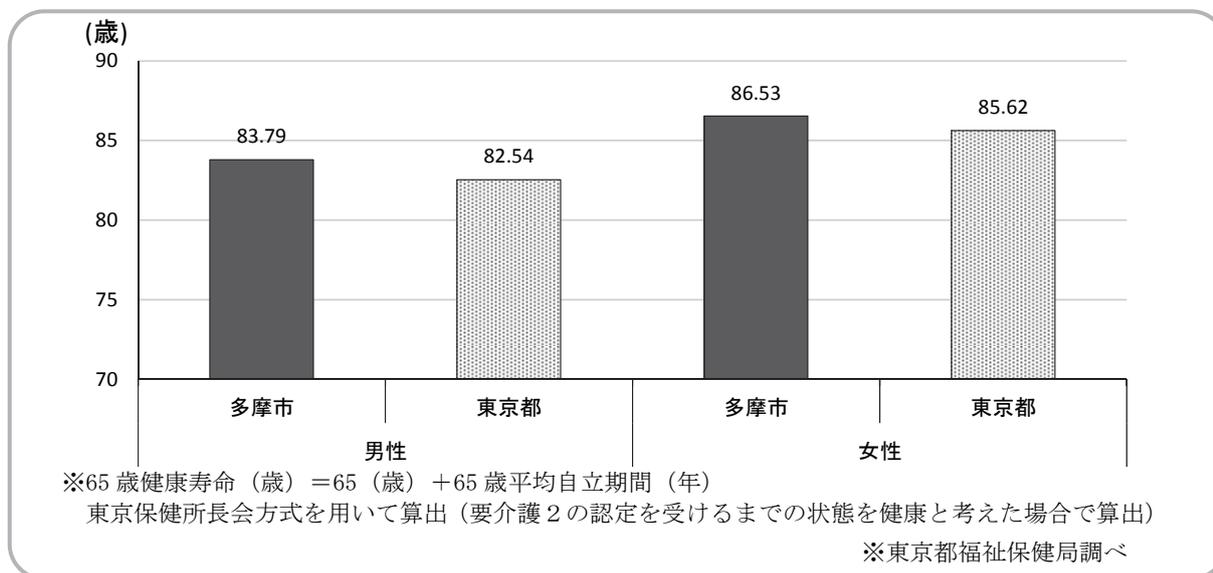
要介護認定を受けていない高齢者に現在の健康状態をたずねたところ、健康状態がよいと感じている人（「とてもよい」と「まあよい」の合計）が76.6%、健康状態がよくないと感じている人（「あまりよくない」と「よくない」の合計）が19.0%となっています。



図表 5 主観的健康感

【65歳健康寿命】

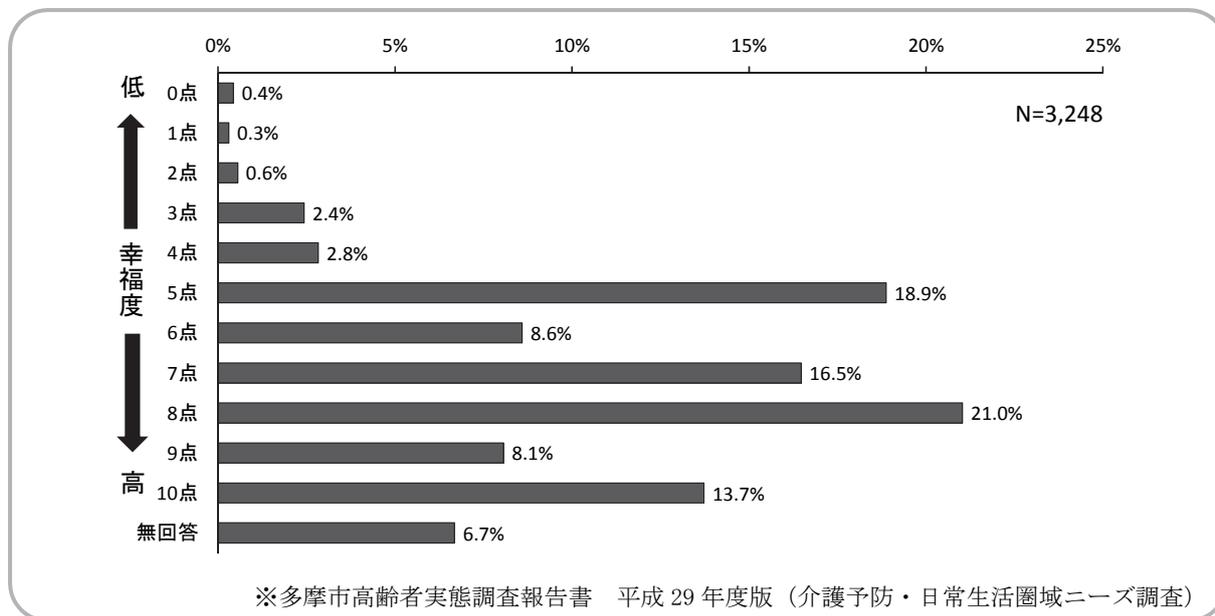
要介護2の認定を受けるまでの状態を健康と考えた65歳健康寿命は、男性が83.79歳（東京都82.54歳）、女性が86.53歳（同85.62歳）と、男女とも東京都全体の数値を上回っており、高齢者が自立した生活を送ることのできる期間が、比較的長くなっています。



図表 6 65歳健康寿命 (平成27年)

【現在の幸福度】

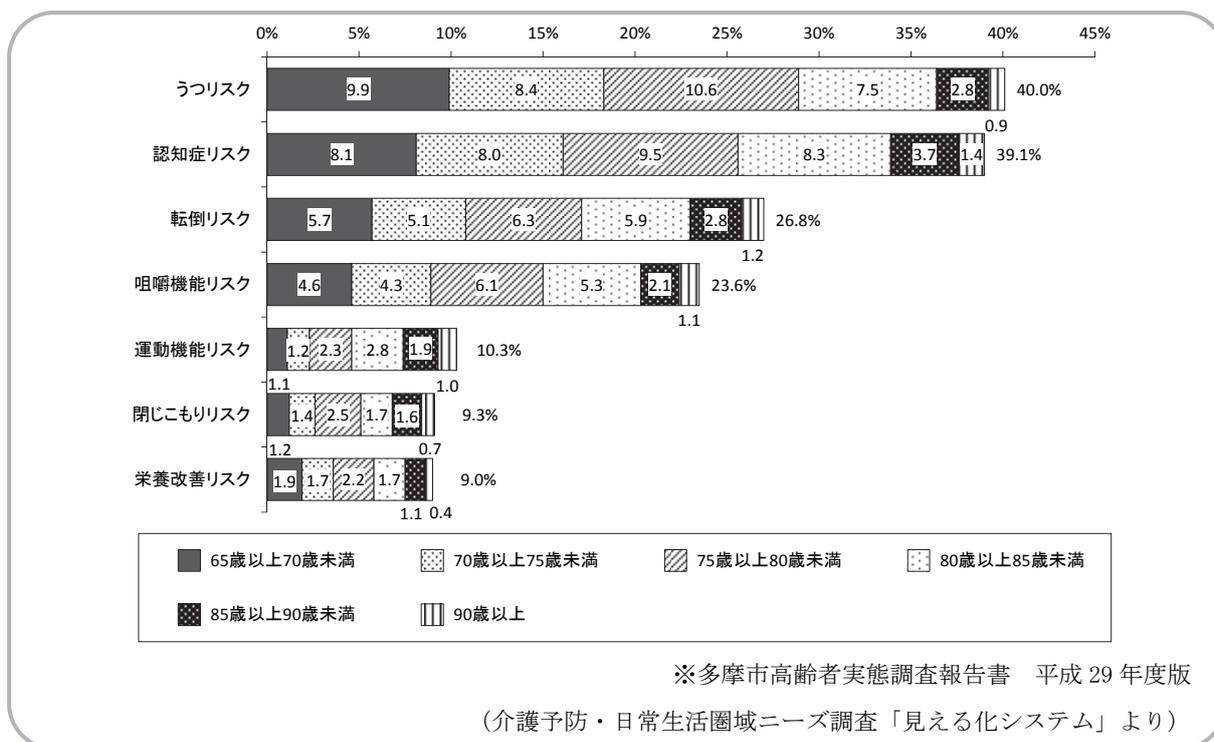
要介護認定を受けていない高齢者に、現在どの程度幸せと感じるかたずねたところ、幸福感の低い0～4点と答えたのは全体の6.5%でした。5点以上と答えた人の合計は86.8%となり、8点以上と答えた人は42.8%、幸福度の平均は、7.07点でした。



図表 7 主観的幸福

【生活リスク】

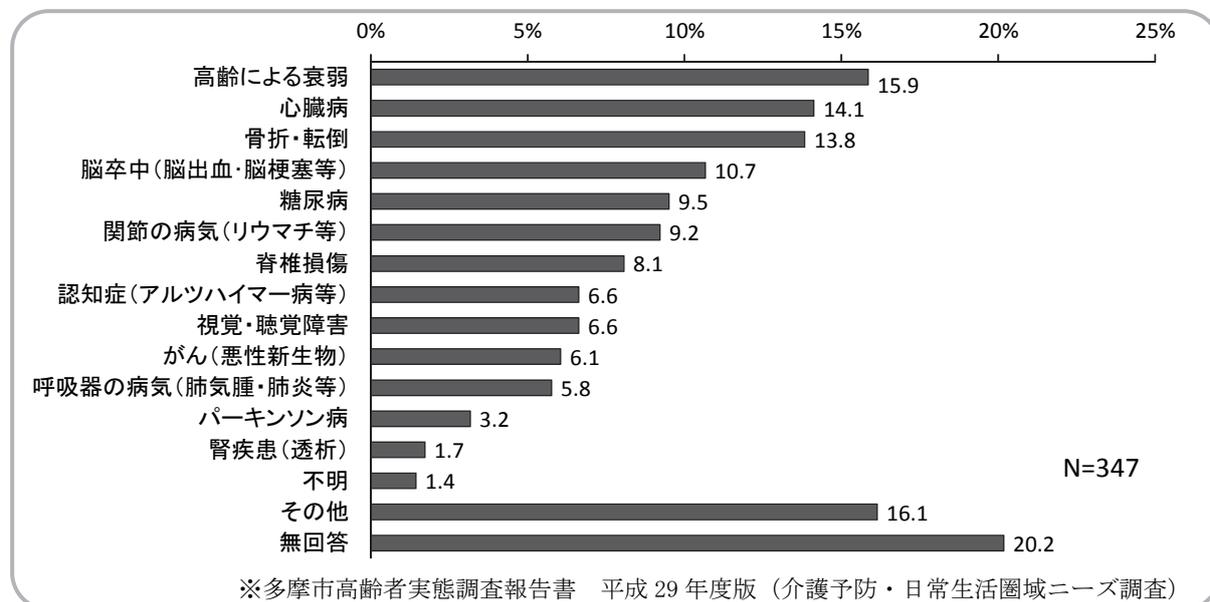
高齢者実態調査を基に、日常生活習慣などがどのような潜在的リスクとなっているかを調査したところ、うつリスクが最も高く、次いで認知症リスクが続いています。年代としては、75歳以上80歳未満でリスクが高い傾向がみられます。



図表 8 生活リスク

【65歳以上の要介護の原因】

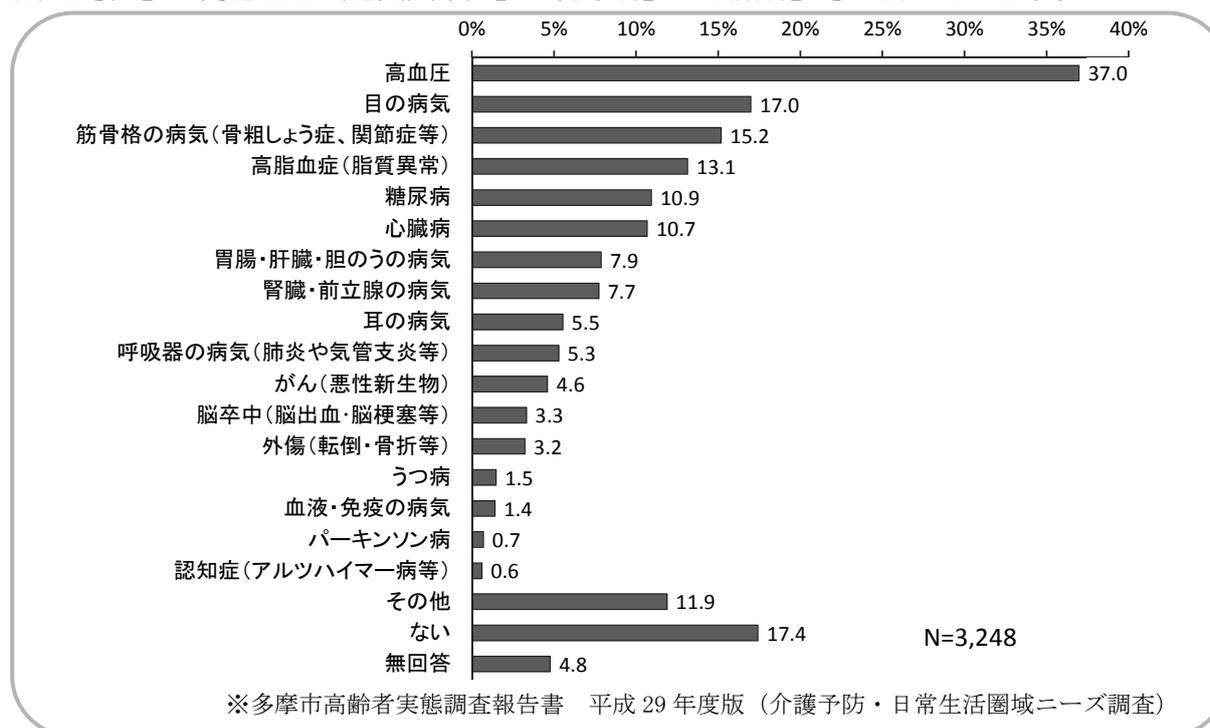
介護・介助が必要になった主な原因をたずねたところ、多い順から「高齢による衰弱」15.9%、「心臓病」14.1%、「骨折・転倒」13.8%、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」10.7%、「糖尿病」9.5%などが続きます。



図表 9 65歳以上の要介護の原因

【治療中、または後遺症のある病気】

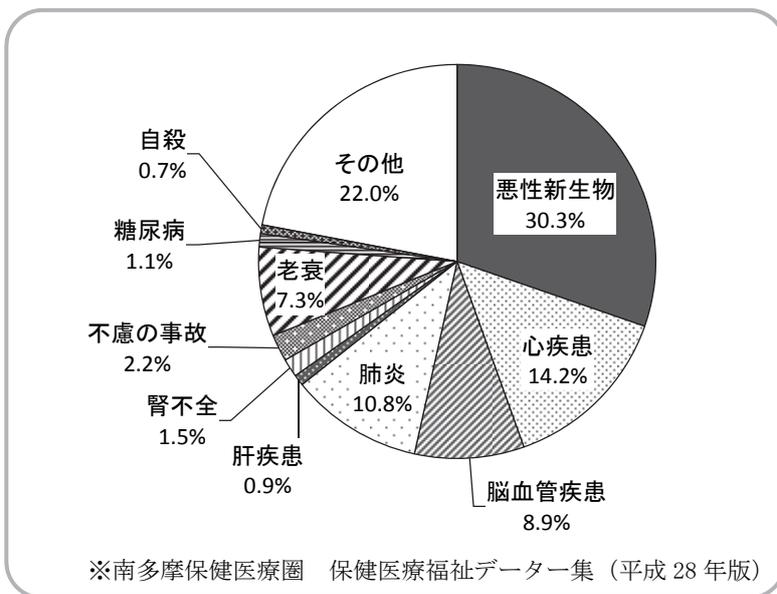
要介護認定を受けている方を含む高齢者に「治療中、または後遺症のある病気」をたずねたところ、「高血圧」が37.0%と最も多く、「目の病気」「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」「高脂血症（脂質異常）」「糖尿病」「心臓病」等が続いています。



図表 10 治療中、または後遺症のある病気

【65歳以上の死亡原因】

本市の65歳以上の死亡原因をみると、「悪性新生物」が30.3%と最も多く、「心疾患」が14.2%、「肺炎」が10.8%、「脳血管疾患」が8.9%となっており、生活習慣病に起因するものが多いです。

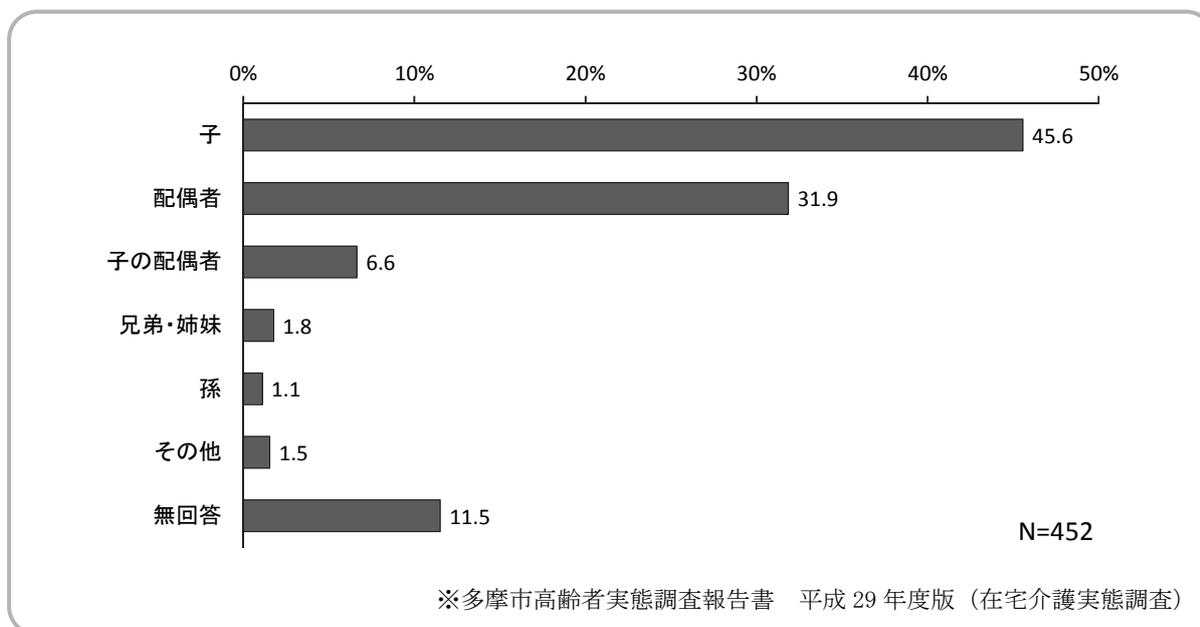


図表 11 65歳以上の死亡原因（多摩市）

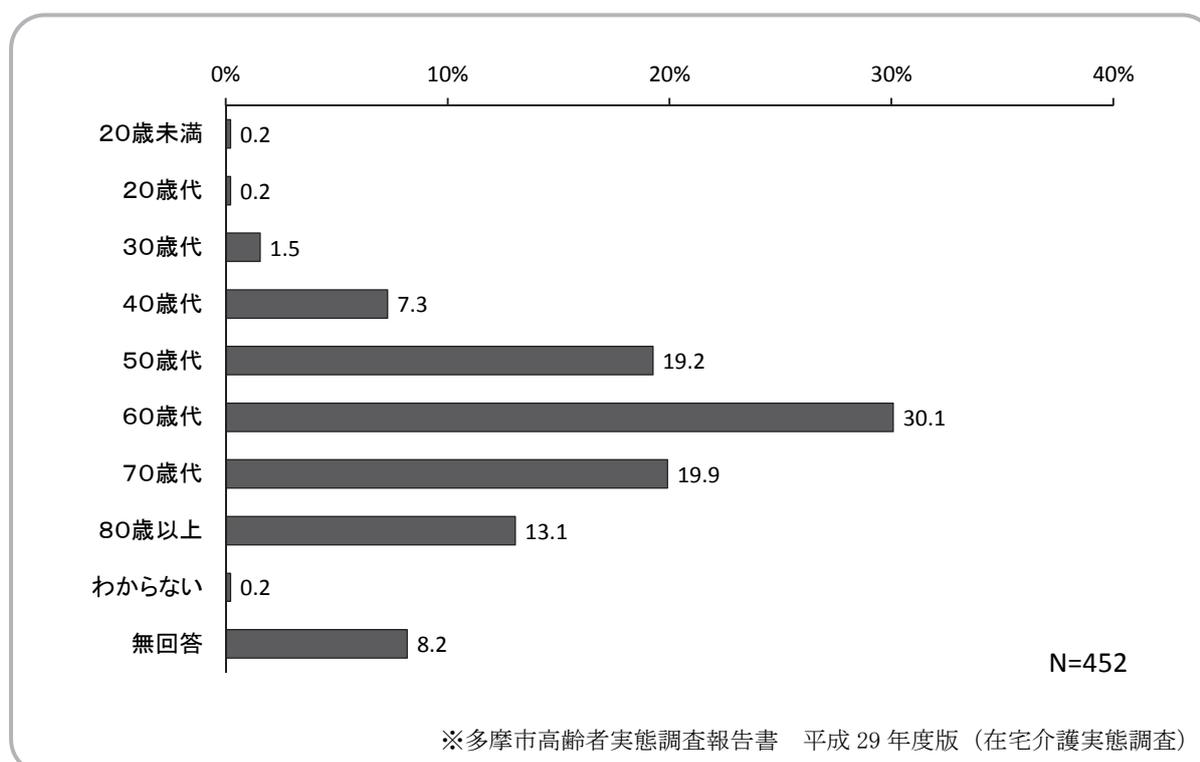
【主な介護者とその年齢】

在宅で家族や親族から介護を受けている高齢者の主な介護者についてたずねたところ、最も多いのは「子」で45.6%、次いで「配偶者」の31.9%、「子の配偶者」6.6%となっています。

また、主な介護者の年齢は「60歳代」が30.1%と最も高く、次いで「70歳代」が19.9%となっています。60歳以上の合計は63.1%となり、主な介護者も高齢化していることがわかります。



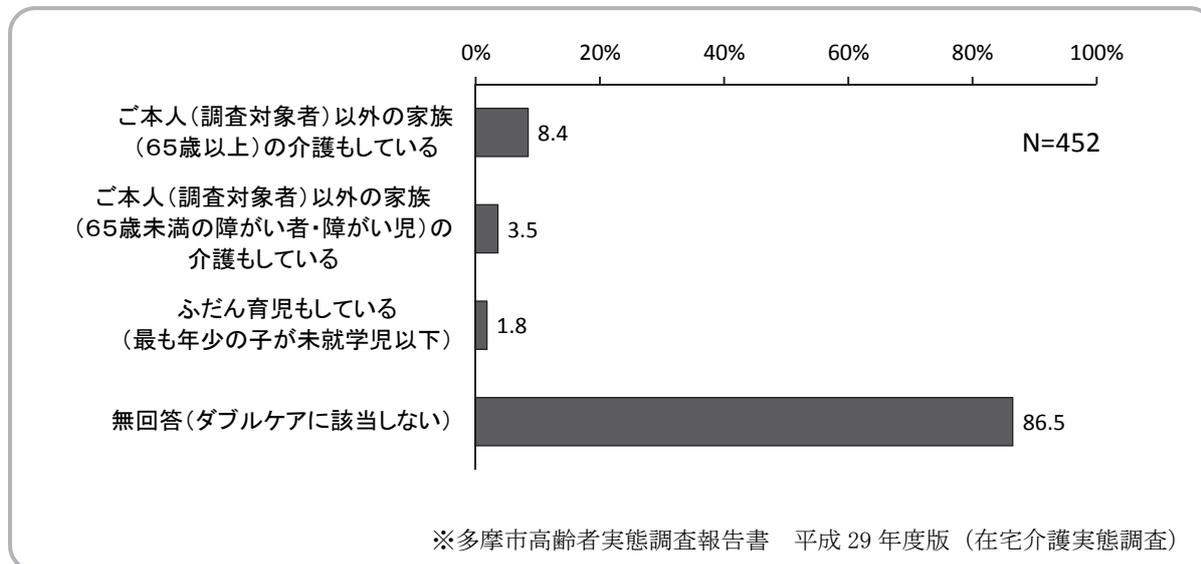
図表 12 主な介護者



図表 13 主な介護者の年齢

【ダブルケアについて】

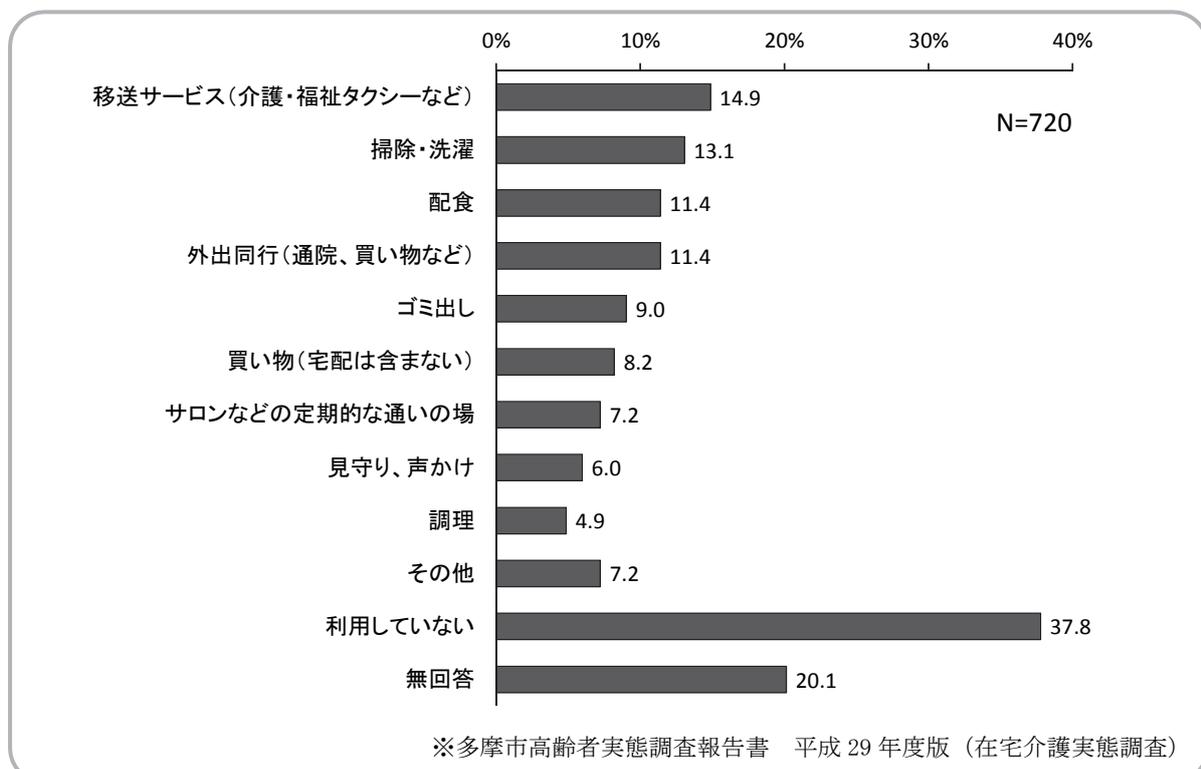
現在、在宅で高齢者を介護している方が、他に育児や親族の介護を行っているかをたずねたところ、他に高齢者の介護をしていると答えた人は 8.4%となりました。一人の介護者が介護や育児を複数行うダブルケアの状態となっているのは全体で 13.7%となっています。



図表 14 ダブルケアについて

【介護保険外サービスの利用について】

在宅で生活している要支援・要介護者が利用している介護保険外サービスは、「移送サービス(介護・福祉タクシーなど)」が 14.9%と最も多く、次いで「掃除・洗濯」が 13.1%、「配食」「外出同行(通院、買い物など)」が 11.4%と続いています。

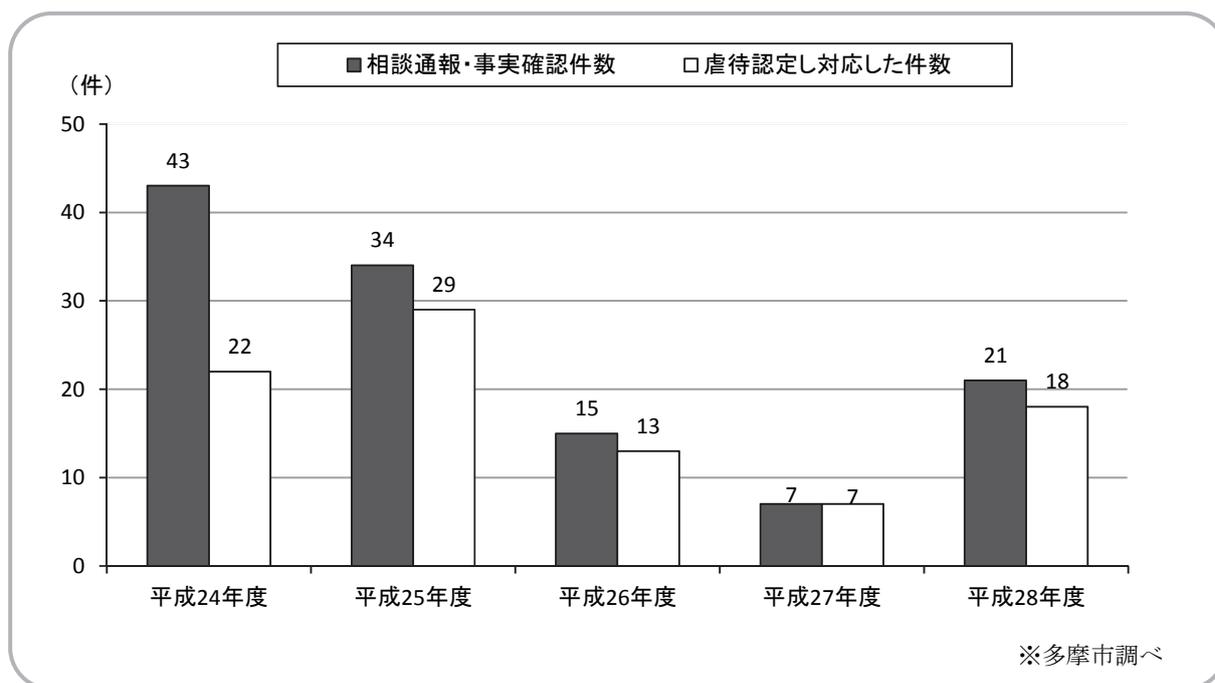


図表 15 介護保険外サービスの利用

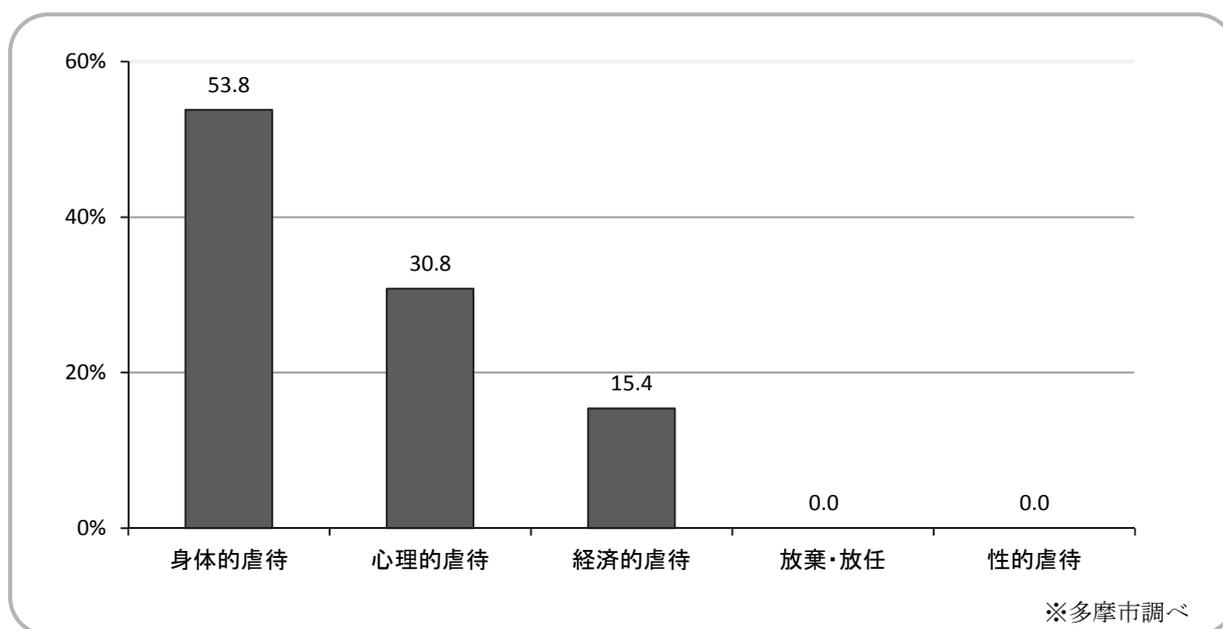
【高齢者虐待の状況】

平成28年度（2016年度）の養護者による高齢者虐待の相談通報・事実確認件数は21件、虐待判断件数は18件となっています。過去5年間の推移では、相談通報・事実確認件数、虐待判断件数とも平成24年度（2012年度）がピークとなり、減少傾向でしたが、平成28年度（2016年度）は増加しています。

養護者による高齢者虐待を種類別にみると、「身体的虐待」が53.8%と最も多く、「心理的虐待」が30.8%、「経済的虐待」が15.4%と続いています。



図表 16 高齢者虐待に関する相談・通報件数、虐待判断件数



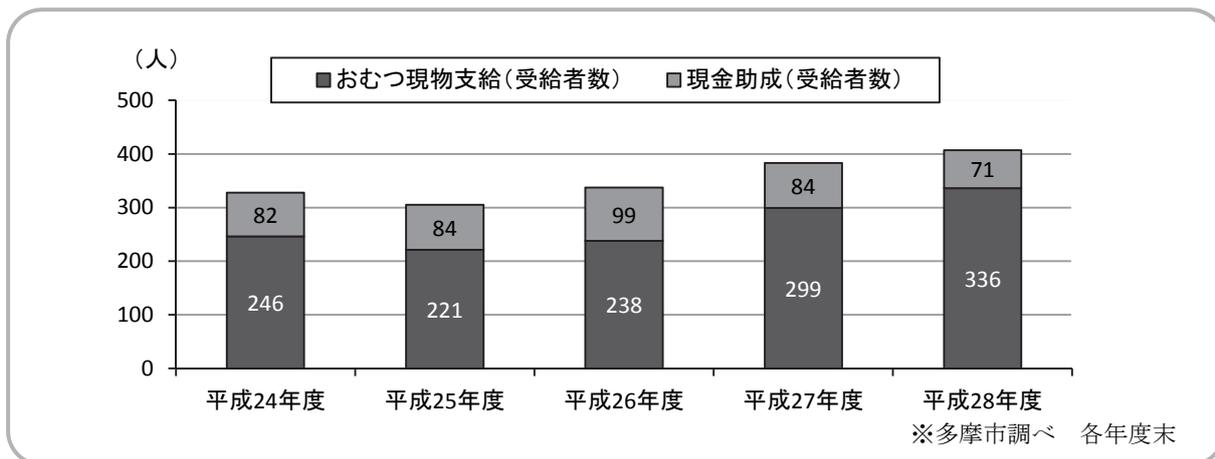
図表 17 高齢者虐待の種類（平成28年度）

(3) 一般福祉サービスの利用・提供状況

【一般福祉サービスの利用状況】

一般福祉サービスの状況を見ると、おむつ現物支給と現金助成については、400人を超え、増加傾向となっています。

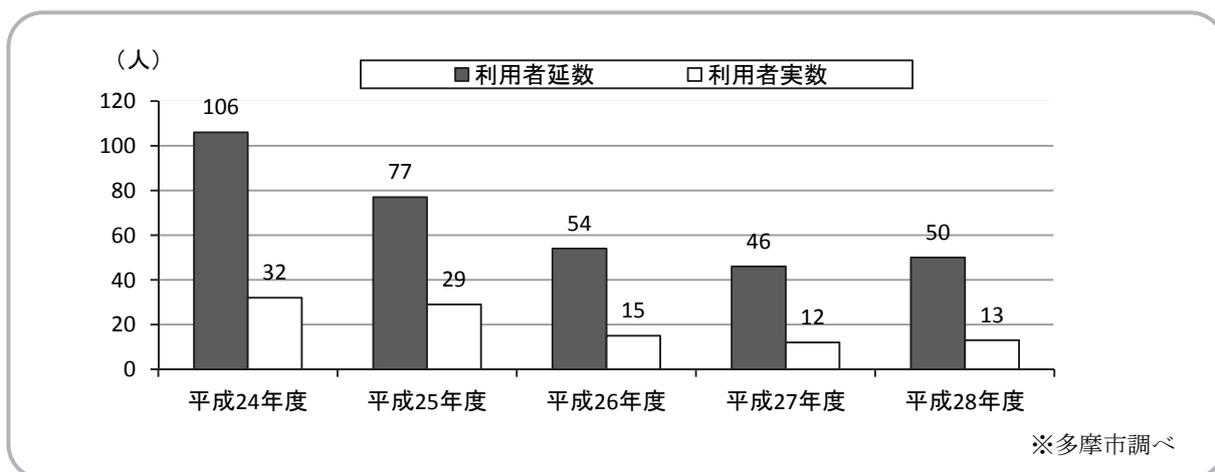
◆高齢者おむつ現物支給と現金助成



図表 18 おむつ現物支給と現金助成利用状況

寝たきりまたは認知症で常時失禁等の状態が継続している、65歳（60歳から64歳は特定疾病者）以上で要介護3以上の方を対象として、おむつの現物支給する事業です。現金助成は入院中の方を対象としています。

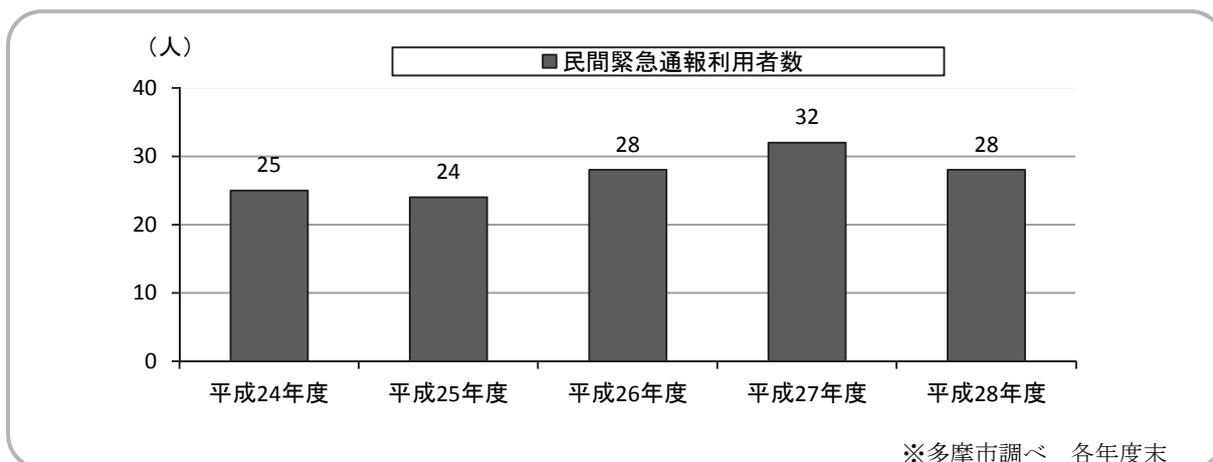
◆高齢者出張理髪事業



図表 19 出張理髪事業利用状況

自ら理容店または美容店に出向いて調髪等ができない、在宅の概ね65歳以上の寝たきり高齢者に対し、自宅に理容師または美容師を派遣し調髪等を実施する事業です。

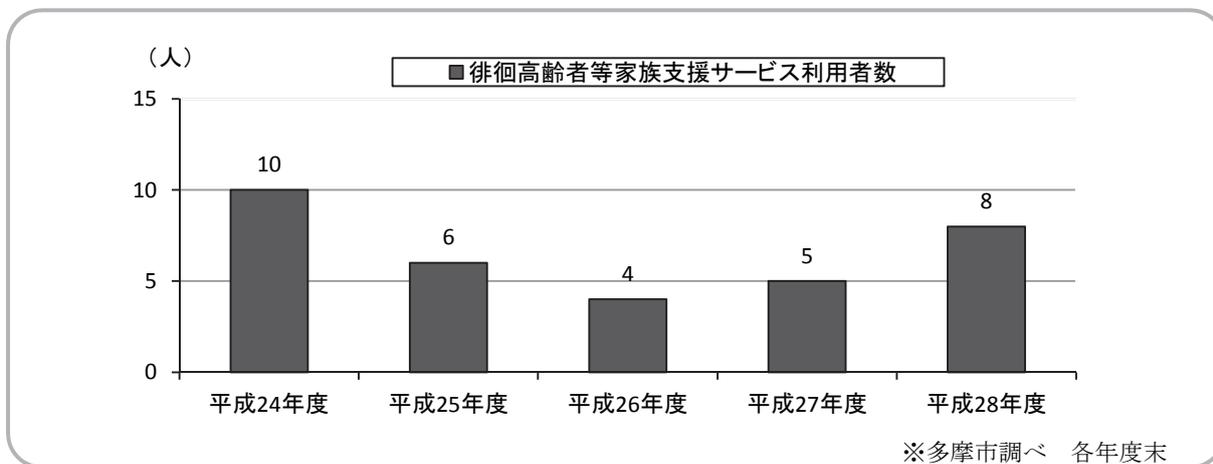
◆民間緊急通報



図表 20 民間緊急通報利用状況

概ね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者世帯で、慢性疾患を有し、日常生活で常時注意を要する状態の方を対象に民間緊急事業者等にすぐに連絡が入る家庭用受信機、ペンダント型発信機を貸与する事業です。

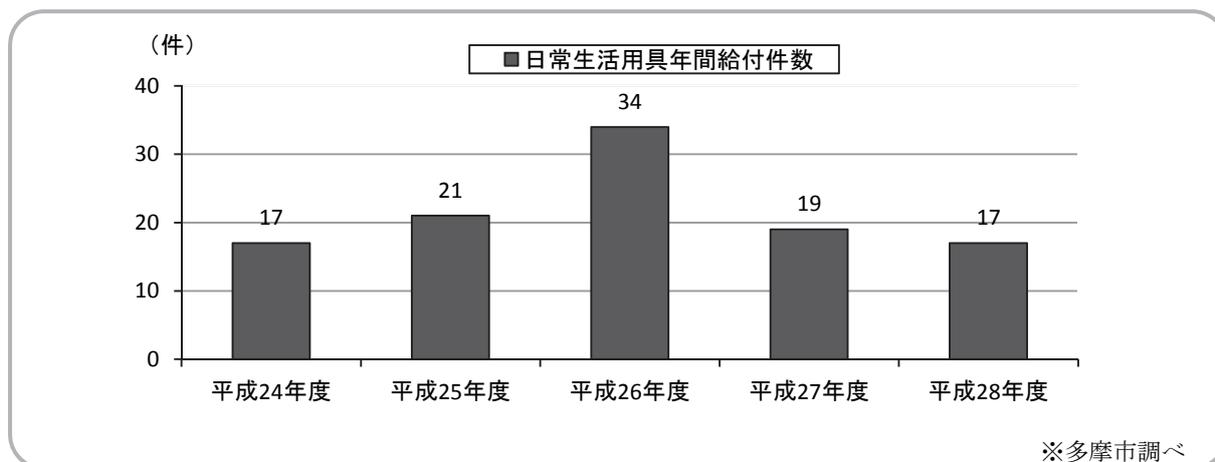
◆徘徊高齢者等家族支援サービス



図表 21 徘徊高齢者等家族支援サービス利用状況

徘徊高齢者等の介護者に対し、位置情報小型端末機器を貸与することによって、徘徊時における位置情報サービスを提供する事業です。

◆高齢者日常生活用具等給付

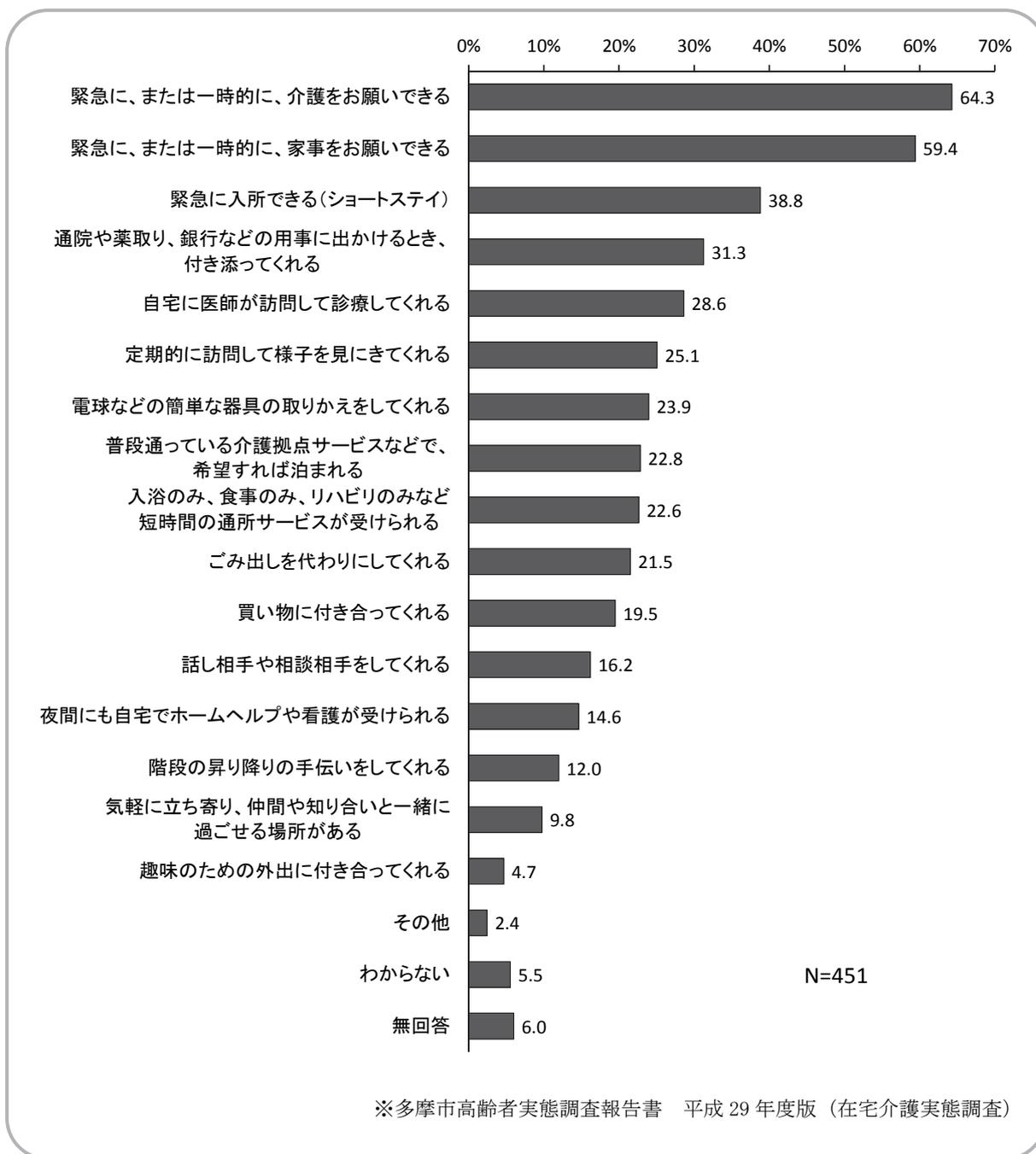


図表 22 日常生活用具等給付利用状況

概ね65歳以上の高齢者の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付すること等により、福祉の増進に資することを目的とした事業です。

【要介護高齢者の暮らしを支える上で望まれるサービス】

在宅の要介護高齢者の暮らしを支える上で望まれるサービスや手助けとしては、「緊急時に、または一時的に、介護をお願いできる」が64.3%で最も多く、「緊急時に、または一時的に、家事をお願いできる」が59.4%、「緊急に入所できる（ショートステイ）」が38.8%となっています。



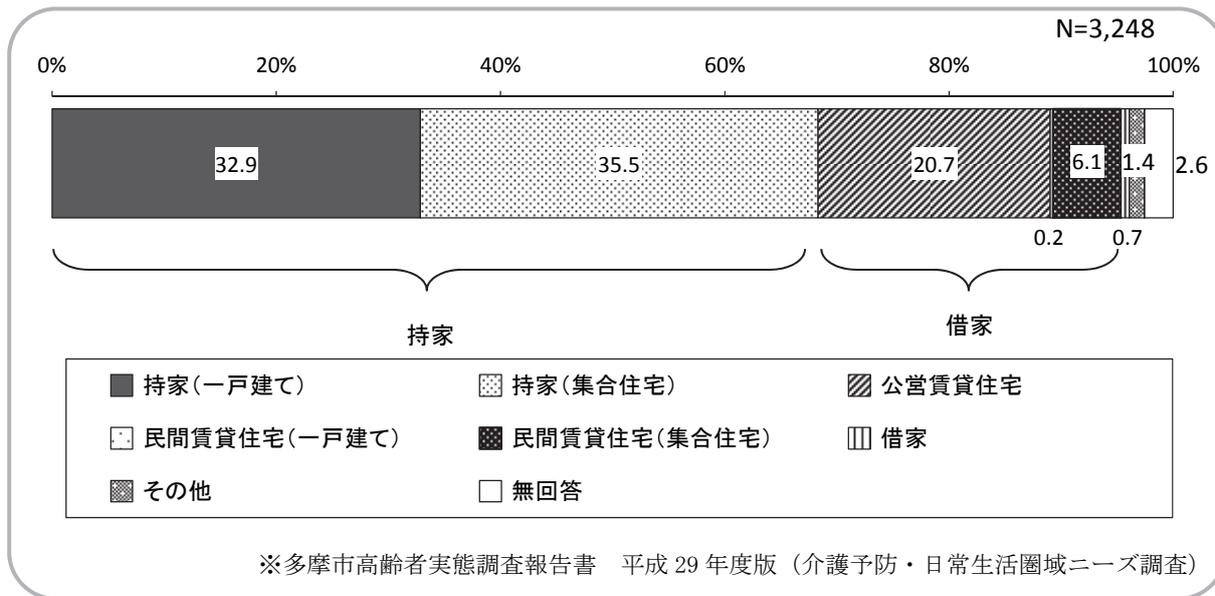
図表 23 要介護高齢者の暮らしを支える上で望まれるサービス

(4) 高齢者の住まいの状況

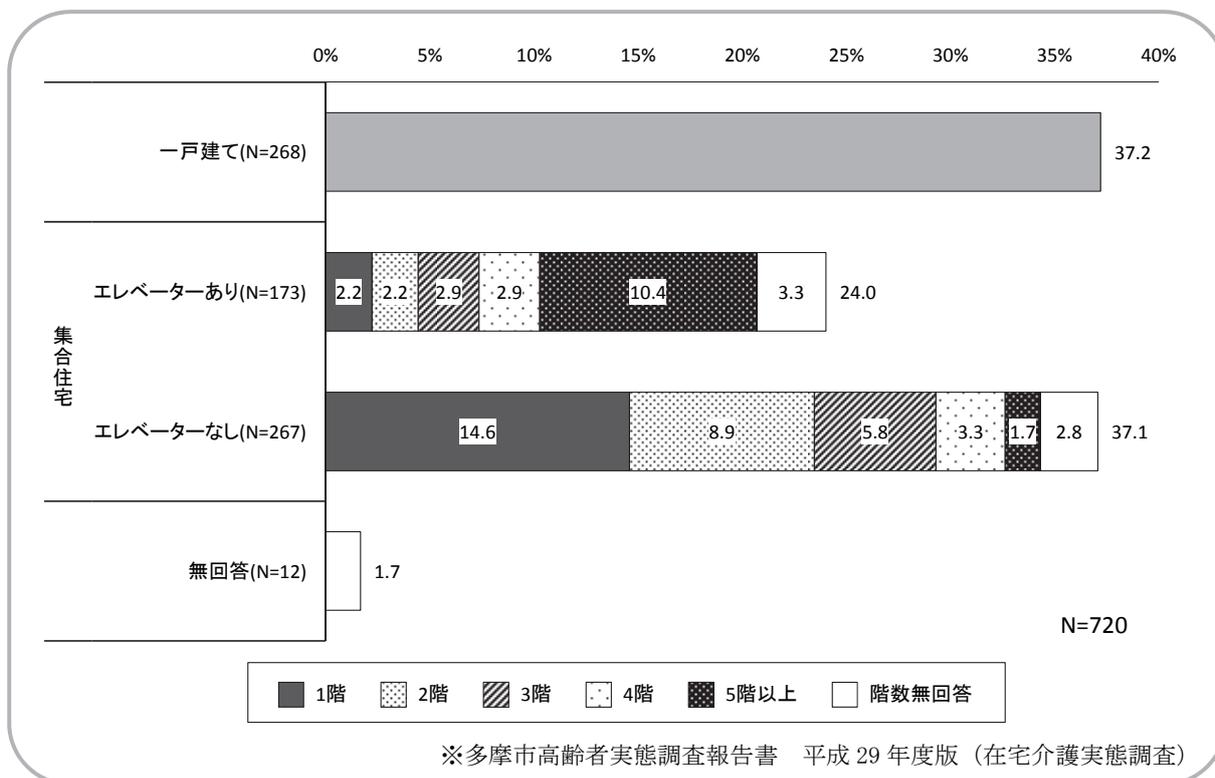
【高齢者の住居状況】

高齢者の住居の状況について、住居の所有関係（持家・借家率）をみると、「持家（集合住宅も含む）」が 68.4%、借家（「公営賃貸住宅」「民間賃貸住宅」「借家」の合計）が 27.7%となっています。

住まいの種類について、「エレベーターなし集合住宅」の2階以上に住んでいる人は全体の 19.7%、3階以上に住んでいる人は 10.8%となっています。



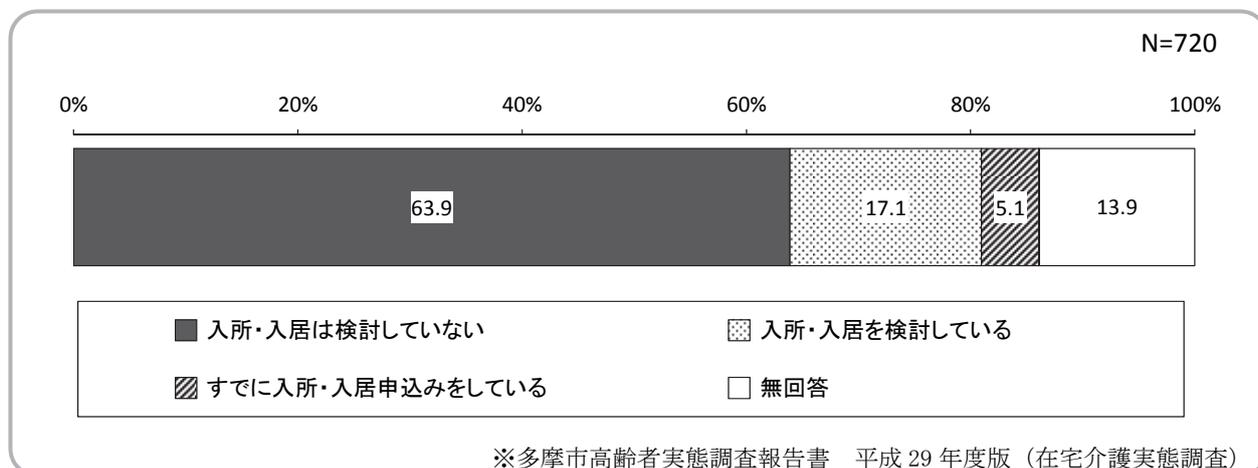
図表 24 住居の所有関係（持家・借家率）



図表 25 住まいの種類とエレベーターの有無

【施設への入所・入居の検討状況】

多摩市高齢者実態調査（在宅介護実態調査）において、現時点での施設などへの入所・入居を検討しているか聞いたところ、「入所・入居は検討していない」が63.9%、「入所・入居を検討している」が17.1%、「すでに入所・入居申込みをしている」が5.1%となっています。

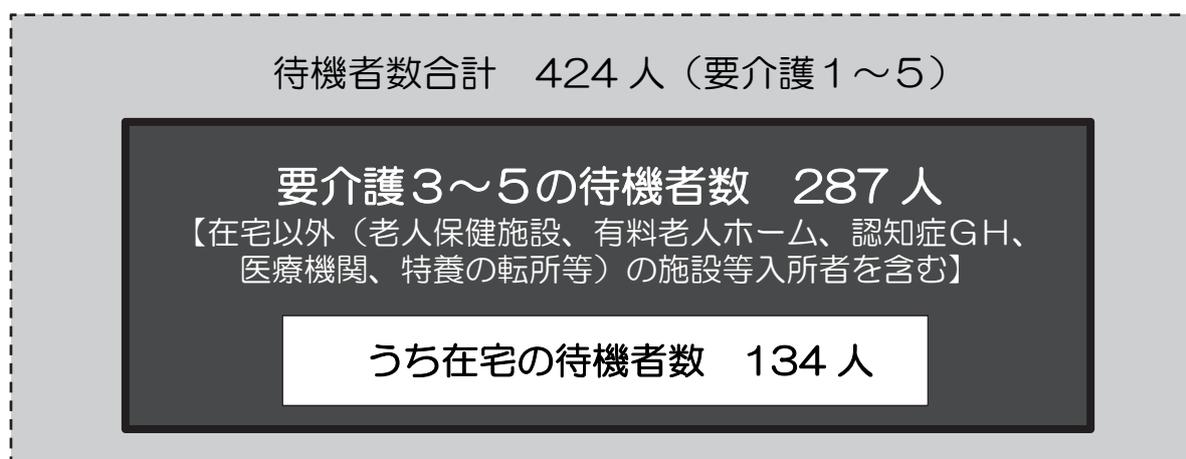


図表 26 施設への入所・入居の検討状況

【特別養護老人ホームへの入所申込者の状況】

平成27年（2015年）4月の介護保険制度の改正によって、より必要性の高い人（原則、要介護3～5の認定を受けている人）が優先して入所できるようになりました。

平成28年（2016年）4月時点において、要介護3～5の認定を受けている方で、特別養護老人ホームの入所申込みをしている人は287人、そのうち在宅で生活している方は134人となっています。要介護1～2の方を含めた入所申込者は424人です。

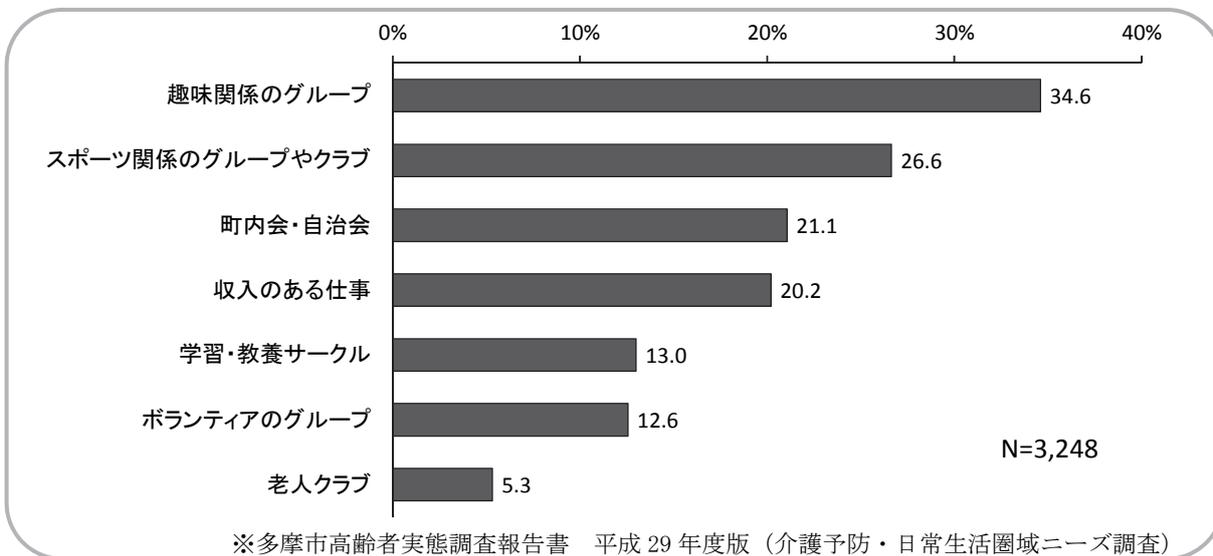


※平成28年度度特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査（東京都調べ）

(5) 高齢者の社会参加の状況

【参加している地域活動等】

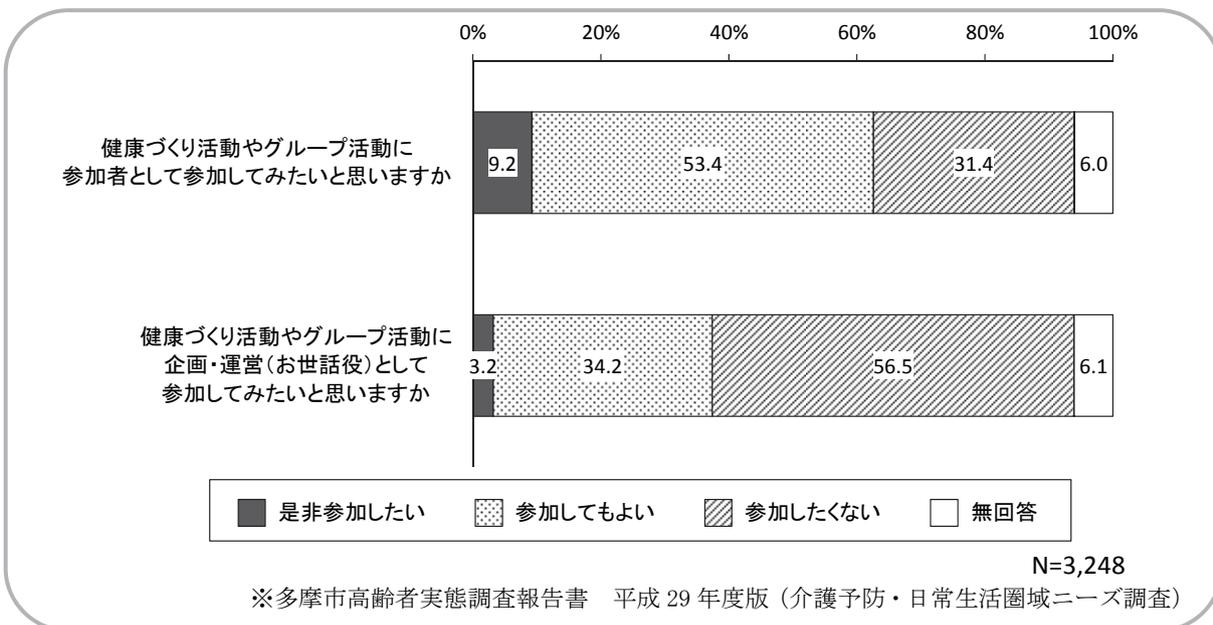
参加している地域活動等についてたずねたところ、「趣味関係のグループ」が34.6%と最も多く、「スポーツ関係のグループやクラブ」が26.6%、「町内会・自治会」が21.1%と続いています。なお、「収入のある仕事」は20.2%となっています。



図表 27 参加している地域活動

【地域づくりへの参加意欲】

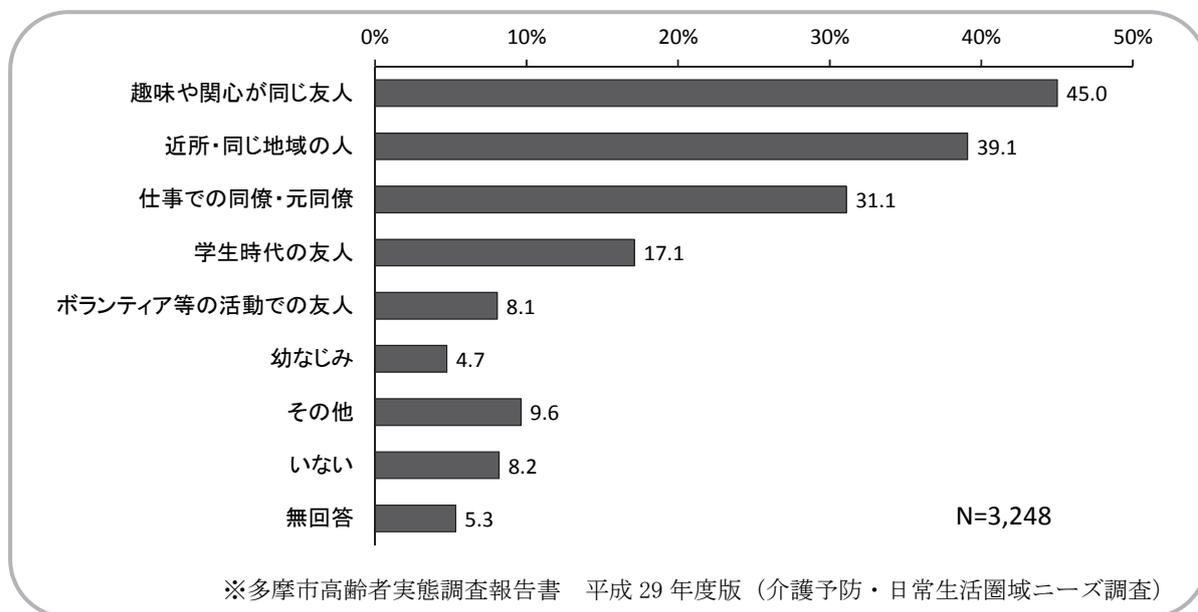
健康づくり活動や趣味などのグループ活動を行って、地域づくりに参加者または企画・運営（お世話役）として参加してみたいかたずねたところ、「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた肯定的な意見は、参加者としてが62.6%、企画・運営としては37.4%となっています。



図表 28 地域づくりへの参加意欲

【近所づきあいの程度】

よく会う友人・知人はどんな関係の人かについてたずねたところ、「趣味や関心が同じ友人」が45.0%で最も多く、次いで「近所・同じ地域の人」が39.1%、「仕事での同僚・元同僚」が31.1%となっています。なお「いない」と答えた人は8.2%です。



図表 29 よく会う友人・知人はどんな関係の人か

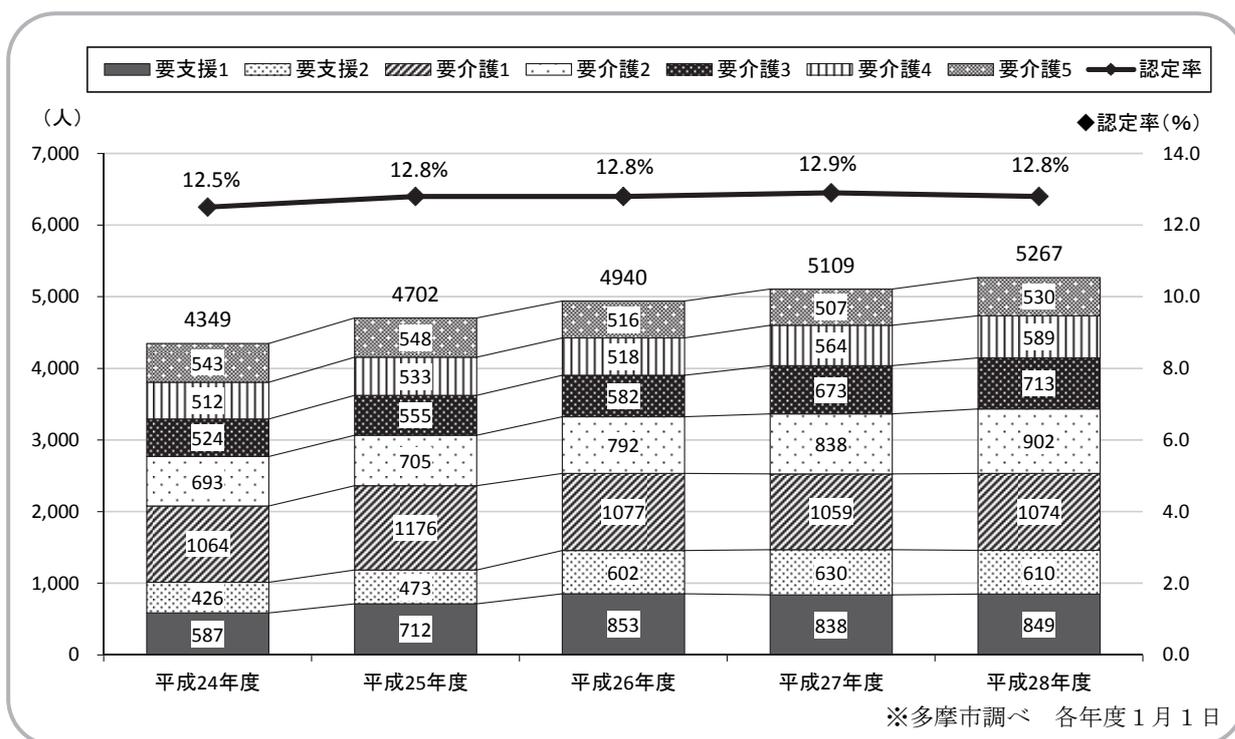
(6) 介護保険事業と介護予防・日常生活支援総合事業の現状

【要介護認定者数の推移】

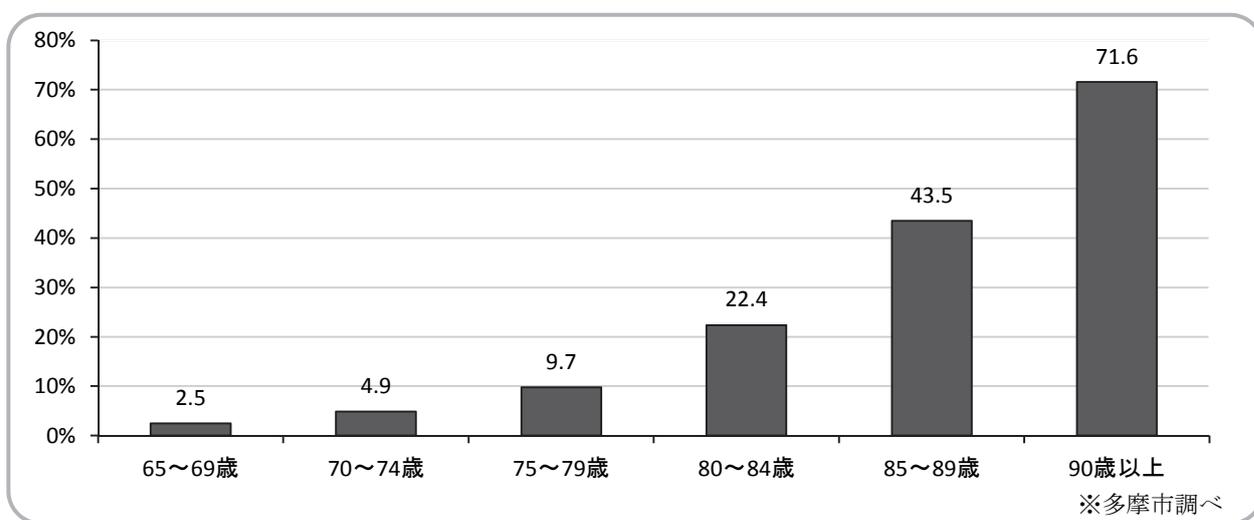
高齢者人口の増加や介護保険制度の浸透に伴い、要介護・要支援認定者数が増加しており、近年は1年間で150~250人程度増加しています。平成28年度(2016年度)の要介護・要支援認定者数は5,267人、そのうち65歳以上の方は5,135人、65歳以上高齢者の認定率※は12.8%となっています。

年齢階層別認定率は、年齢が高くなるに従って増加しています。

※認定率：65歳以上人口に対する、65歳以上の要介護・要支援認定者数の割合



図表 30 要介護・要支援認定者数の推移



図表 31 年齢階層別認定率(平成29年4月)

【介護保険サービス利用者数】

在宅サービス（※1）については、平成27年度（2015年度）から28年度（2016年度）にかけて、概ね増加傾向にあります。中でも医療系サービス（訪問看護、居宅療養管理指導等）の伸びが大きくなっています。また、施設・居住系サービス（※2）では、特定施設入居者生活介護の利用者数が増えています。

※1 在宅サービス ※2を除いた介護保険サービス

※2 施設サービス 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設
居住系サービス 特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護

在宅サービス利用者数（人／1月あたり）

サービス種別		平成27年度	平成28年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護		851	895
訪問入浴介護		64	73
訪問看護		414	484
訪問リハビリテーション		23	24
居宅療養管理指導		766	877
通所介護		1,029	720
通所リハビリテーション		265	262
短期入所生活介護		167	194
短期入所療養介護（老健）		41	43
短期入所療養介護（病院等）		0	0
福祉用具貸与		1,181	1,322
特定福祉用具購入費		30	31
住宅改修費		19	17
介護予防支援		1,891	2,023
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1	0
夜間対応型訪問介護		0	0
認知症対応型通所介護		80	93
小規模多機能型居宅介護		74	86

施設・居住系サービス利用者数（人／1月あたり）

サービス種別		平成27年度	平成28年度
(1) 居宅（介護予防）サービス			
特定施設入居者生活介護	要支援	47	50
	要介護	314	341
(2) 地域密着型（介護予防）サービス			
認知症対応型共同生活介護	要支援	0	0
	要介護	103	104
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設		446	447
介護老人保健施設		278	253
介護療養型医療施設		50	46

図表 32 介護保険サービス利用者数

※多摩市調べ

【介護給付費の支払状況 平成27・28年度（2015・2016年度）実績（決算）】

介護保険サービスに要する総給付費は平成27年度（2015年度）は約71億7千万円でしたが、平成28年度（2016年度）には72億7千万円を超え、増加を続けています。

＜1＞介護サービス等諸費

サービス種別	27年度決算（円）	28年度決算（円）	27年度から28年度への伸び
（1）居宅サービス	3,249,574,892	3,166,347,180	0.97
訪問介護	588,242,408	613,491,558	1.04
訪問入浴介護	50,390,949	55,456,309	1.10
訪問看護	206,280,062	237,815,218	1.15
訪問リハビリテーション	8,122,913	8,877,752	1.09
居宅療養管理指導	131,026,706	146,591,877	1.12
通所介護	874,086,423	620,875,444	0.71
通所リハビリテーション	224,468,709	213,231,359	0.95
短期入所生活介護	138,244,209	173,522,157	1.26
短期入所療養介護（老健）	36,384,370	39,045,246	1.07
福祉用具貸与	204,871,121	229,278,846	1.12
居宅介護福祉用具購入費	11,459,979	10,905,582	0.95
居宅介護住宅改修費	18,545,399	14,697,117	0.79
特定施設入居者生活介護	757,451,644	802,558,715	1.06
* 特例居宅介護サービス費	1,774,244	1,715,641	0.97
（2）地域密着型サービス	628,439,247	989,571,123	1.57
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,808,995	184,390	0.10
地域密着型通所介護 ※		313,552,265	
認知症対応型通所介護	104,245,456	122,688,518	1.18
小規模多機能型居宅介護	197,822,839	227,160,730	1.15
認知症対応型共同生活介護	321,558,198	322,987,673	1.00
地域密着型介護老人福祉施設	3,003,759	2,997,547	1.00
（3）施設サービス	2,463,667,079	2,395,846,305	0.97
介護老人福祉施設	1,376,195,093	1,365,297,337	0.99
介護老人保健施設	863,632,948	828,663,391	0.96
介護療養型医療施設	213,704,140	192,660,601	0.90
特別療養費	225,594	218,205	0.97
特定診療費	9,909,304	9,006,771	0.91
（4）居宅介護支援	351,138,110	360,858,528	1.03
介護サービス等諸費（I） 計	6,694,593,572	6,914,338,777	1.03

＜2＞介護予防サービス等諸費

サービス種別	27年度決算(円)	28年度決算(円)	27年度から28年度への伸び
(1) 介護予防サービス	413,693,769	306,168,145	0.74
介護予防訪問介護 ※	90,630,639	50,107,318	0.55
介護予防訪問入浴介護	68,598	403,038	5.88
介護予防訪問看護	24,219,810	32,260,791	1.33
介護予防訪問リハビリテーション	382,254	392,307	1.03
介護予防居宅療養管理指導	8,877,736	10,390,323	1.17
介護予防通所介護 ※	178,740,679	99,210,757	0.56
介護予防通所リハビリテーション	27,864,446	26,246,727	0.94
介護予防短期入所生活介護	2,698,507	1,939,497	0.72
介護予防短期入所療養介護	877,667	238,707	0.27
介護予防福祉用具貸与	23,642,759	27,247,604	1.15
介護予防福祉用具購入費	3,497,751	3,440,440	0.98
介護予防住宅改修費	11,410,394	10,161,683	0.89
介護予防特定施設入所者生活介護	40,782,529	44,128,953	1.08
(2) 地域密着型介護予防サービス	4,394,824	8,774,776	2.00
介護予防小規模多機能型居宅介護	4,394,824	8,774,776	2.00
(3) 介護予防支援 ※	58,957,446	46,586,506	0.79
介護予防サービス等諸費(Ⅱ) 計	477,046,039	361,529,427	0.76

＜3＞総給付費

総給付費 (Ⅰ) + (Ⅱ)	7,171,639,611	7,275,868,204	1.01
----------------	---------------	---------------	------

図表 33 介護給付費の支払状況 平成27・28年度実績(決算)

※本市では、平成28年(2016年)4月から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)へ順次移行しました。また、総合事業のみを利用した方の従前の介護予防支援も、介護予防ケアマネジメントとして総合事業へ移行しました。

【介護予防・日常生活支援総合事業費及び介護予防訪問介護・介護予防通所介護の支払状況等 平成27・28年度（2015・2016年度）実績（決算）】

【訪問型サービス】

（単位：円）

サービス種別		平成27年度	平成28年度	27年度から 28年度への 伸び
介護予防 給付費（再掲）	介護予防訪問介護	90,630,639	50,107,318	0.55
地域支援 事業費	現行相当訪問介護		41,791,285	
	住民主体による 訪問型サービス		45,600	
計		90,630,639	91,944,203	1.01

【通所型サービス】

（単位：円）

サービス種別		平成27年度	平成28年度	27年度から 28年度への 伸び
介護予防 給付費（再掲）	介護予防通所介護	178,740,679	99,210,757	0.56
地域支援 事業費	現行相当通所介護		90,356,278	
	他市総合事業 ※1		72,240	
	短期集中 予防サービス事業		29,552,293	
計		178,740,679	219,191,568	1.23

※1 他市の住所地特例施設等での現行相当通所介護以外の総合事業

【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント費】

（単位：円）

サービス種別		平成27年度	平成28年度	27年度から 28年度への 伸び
介護予防 給付費（再掲）	介護予防支援	58,957,446	46,586,506	0.79
地域支援 事業費	介護予防ケアマネ ジメント費 ※2		21,001,117	
計		58,957,446	67,587,623	1.15

※2 住所地特例者の介護予防ケアマネジメント業務委託料を含む

【介護予防事業費】

平成28年（2016年）4月から、総合事業の開始に伴い介護予防事業を再編して実施しました。

（単位：円）

サービス種別		平成27年度	平成28年度
地域支援 事業費	二次予防対象者 把握事業	18,181,350	
	二次予防対象者 介護予防事業	10,111,859	
	一次予防対象者 介護予防事業	17,400,970	
	一般介護予防事業		9,932,593
計		45,694,179	9,932,593

【介護予防事業参加者数（延べ人数）】

サービス種別		平成27年度	平成28年度
地域支援事業	二次予防対象者 介護予防事業 ※1	1,975人	
	一次予防対象者 介護予防事業 ※2	2,064人	
	一般介護予防事業 ※3		13,210人
参加者延べ数 計		4,039人	13,210人

※1 二次予防対象者介護予防事業

二次予防事業対象者把握（基本チェックリスト）により要支援・要介護となるリスクが高いと判断された方に対して行う教室（平成27年度（2015年度）末で廃止）

※2 一次予防対象者介護予防事業

65歳以上高齢者を対象とした事業（平成28年度（2016年度）より一般介護予防事業に再編）

※3 一般介護予防事業

平成28年度（2016年度）の総合事業開始に伴い従来の一次予防・二次予防対象者向けに事業を再編。介護予防リーダー養成講座、うんどう教室地域指導員養成講座、地域介護予防教室、うんどう教室、介護予防ボランティアポイント等の事業を実施。

【介護予防・日常生活支援総合事業及び介護予防訪問介護・介護予防通所介護の利用件数】（東京都国民健康保険団体連合会支払実績にもとづく件数）

【訪問型サービス】

（単位：延べ件数）

サービス種別		平成 27 年度	平成 28 年度	27 年度から 28 年度への 伸び
介護予防給付	介護予防訪問介護	4,801	2,727	0.57
地域支援事業	現行相当訪問介護		2,376	
	住民主体による 訪問型サービス		15	
計		4,801	5,118	1.07

【通所型サービス】

（単位：延べ件数）

サービス種別		平成 27 年度	平成 28 年度	27 年度から 28 年度への 伸び
介護予防給付	介護予防通所介護	6,655	3,779	0.57
地域支援事業	現行相当通所介護		3,500	
	他市総合事業※1		3	
	短期集中 予防サービス事業※2		実数 238 延べ数 914	
計		6,655	8,196	1.23

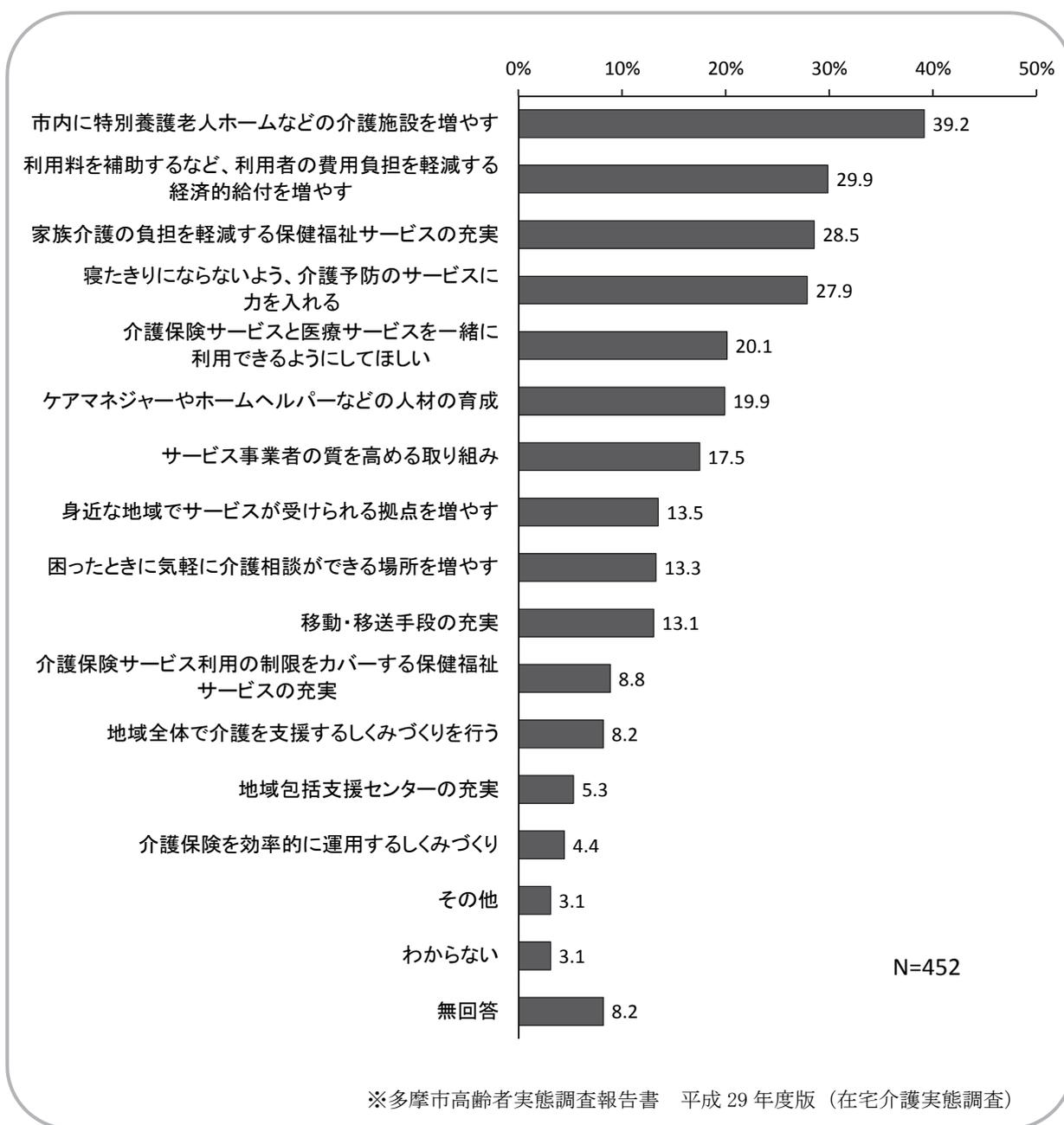
※1 他市の住所地特例施設等で現行相当通所介護以外の総合事業を利用した延べ件数

※2 短期集中予防サービス事業：年間利用者の実数、各月の登録者延べ件数

(7) 市の施策について

【介護サービスをよりよくするために市が力を入れるべきこと】

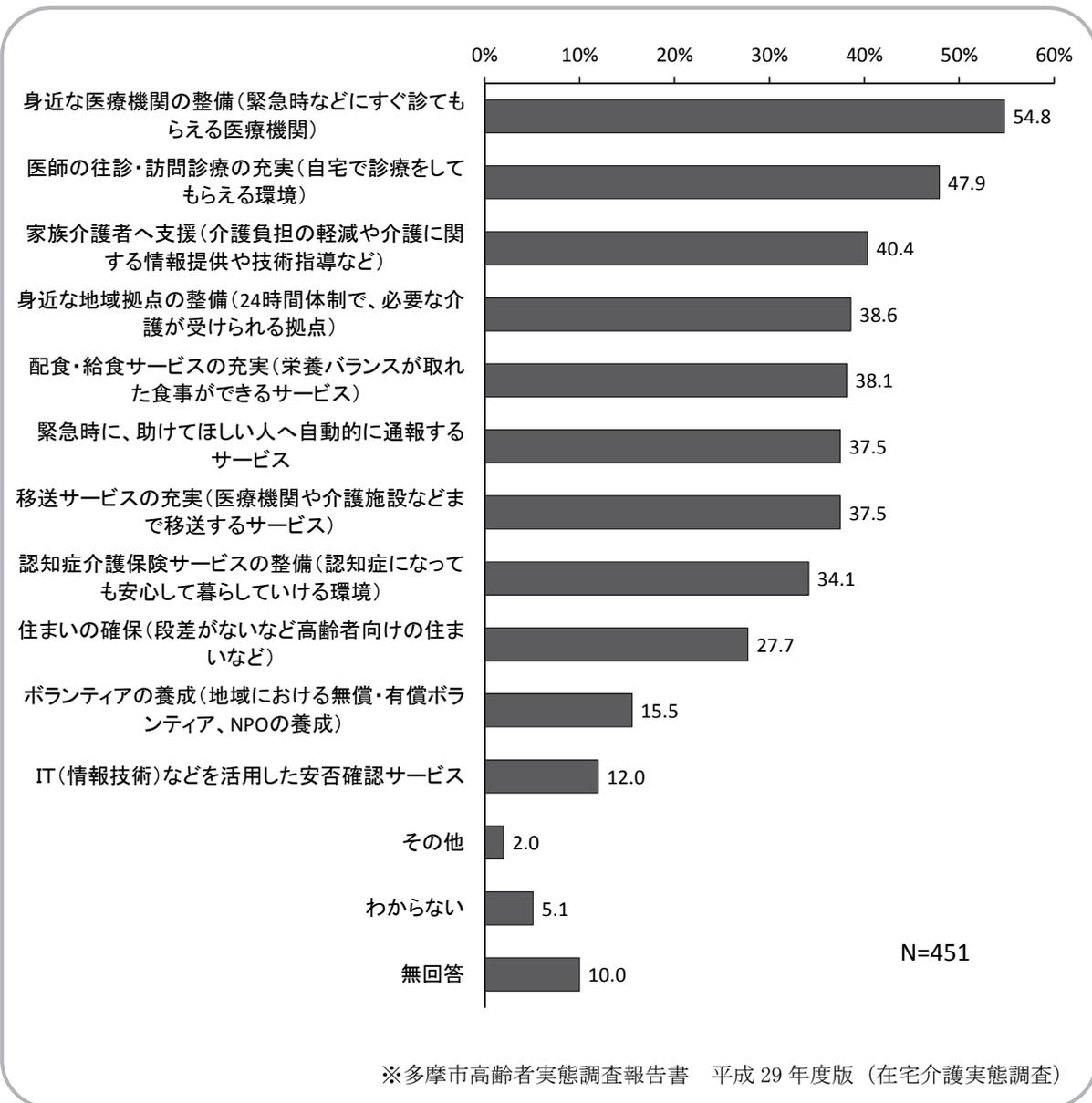
介護サービスをよりよくするために市が力を入れるべきこととして、「市内に特別養護老人ホームなどの介護施設を増やす」が39.2%と最も多く、次いで「利用料を補助するなど、利用者の費用負担を軽減する経済的給付を増やす」が29.9%、「家族介護の負担を軽減する保健福祉サービスの充実」が28.5%となっています。



図表 34 介護サービスをよりよくするために市が力を入れるべきこと

【在宅で安心して暮らすことができる条件】

施設サービス利用者に、在宅で安心して暮らすために必要なサービスや条件をたずねたところ、「身近な医療機関の整備(緊急時などにすぐ診てもらえる医療機関)」54.8%が最も多く、「医師の往診・訪問診療の充実(自宅で診療をしてもらえる環境)」47.9%、「家族介護者への支援(介護負担の軽減や介護に関する情報提供や技術指導など)」40.4%が続いています。



図表 35 在宅で安心して暮らすことができる条件

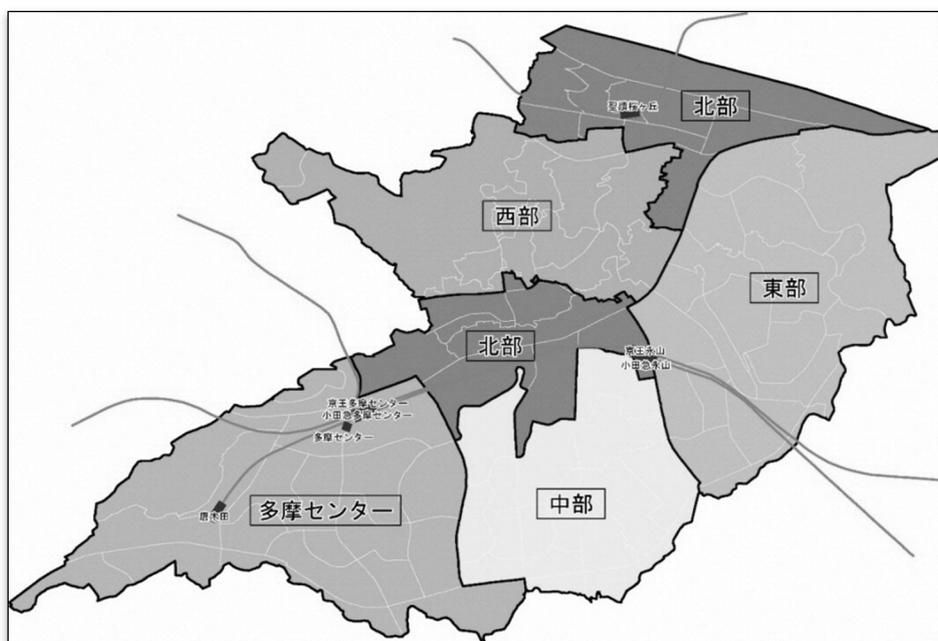
(8) 日常生活圏域の状況

日常生活圏域（※）については、地理的条件・人口・住民の生活形態、地域づくり活動の単位などの地域特性を踏まえて設定する必要があり、本市では、平成24年度（2012年度）より2圏域と設定してきました。

その後、地域包括支援センターの配置場所や担当地区の見直しを行っており、平成28年度（2016年度）より、コミュニティエリア10か所に合わせ、1つの地域包括支援センターが2つのコミュニティエリアを担当することとして、5か所に地域包括支援センターを配置しています。また、総合事業における「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置について、現行の地域包括支援センターの担当エリアと同様に配置する予定です。

以上を踏まえ、本計画における日常生活圏域を5圏域として設定します。

西部	落川・百草・桜ヶ丘・関戸6丁目・和田（3丁目を除く）・東寺方（3丁目を除く）・貝取（地番）
東部	連光寺・聖ヶ丘・馬引沢・諏訪
多摩センター	落合・鶴牧・唐木田・中沢・山王下・南野2～3丁目
中部	永山2～7丁目・貝取2～5丁目・豊ヶ丘2～6丁目・南野1丁目
北部	一ノ宮・和田3丁目・東寺方3丁目・関戸1～5丁目・愛宕・乞田・貝取1丁目・豊ヶ丘1丁目・永山1丁目



図表 36 日常生活圏域

※日常生活圏域とは、地理的条件・人口・交通事情・その他の社会的条件等を総合的に勘案し、地域包括ケアシステムを構築することを念頭において、中学校区単位等、地域の実情に応じた圏域を定めるものです。

【日常生活圏域の状況】（高齢化率、高齢者世帯割合、介護サービス基盤整備状況等）

日常生活圏域		西部	東部	多摩 センター	中部	北部	合計
人口（人）		23,246	32,345	34,783	27,326	30,811	148,511
高齢者人数（人）		5,805	8,266	8,526	10,015	7,817	40,429
高齢化率		25.0%	25.6%	24.5%	36.7%	25.4%	27.2%
高齢者単身世帯割合① （高齢者単身世帯数／総世帯数）		16.1%	14.9%	11.5%	19.0%	14.3%	14.9%
高齢者のみ複数世帯割合② （高齢者複数世帯数／総世帯数）		10.7%	11.5%	12.2%	17.0%	9.6%	12.1%
高齢者のみ世帯数 ①＋②		26.8%	26.4%	23.7%	36.0%	23.9%	27.0%
介護サービス基盤 （箇所数）	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	2	1	1	1	0	5
	介護老人保健施設 介護療養型医療施設	1	1	1	0	0	3
	有料老人ホーム （介護専用型・混合型）	1	5	1	0	1	8
	認知症対応型通所介護	1	2	1	0	0	4
	認知症グループホーム	1	3	1	0	1	6
	小規模多機能型居宅介護	1	1	1	1※	2	6
	地域密着型通所介護	3	3	10	2	9	27

・ 人口、高齢者人数、高齢者世帯割合等は平成 29 年 4 月 1 日（住民基本台帳より）

・ 介護サービス基盤整備については平成 29 年 9 月 1 日

※ 中部圏域の小規模多機能型居宅介護 1 施設については、整備中（平成 31 年（2019 年）7 月開設予定）

2. まとめ（高齢者の状況等からの課題）

高齢者の状況や平成29年（2017年）に行った「多摩市高齢者実態調査」等により、現在の高齢者を取り巻く状況や課題等が次のように明らかになりました。

内 容	状況や課題等
①進展する高齢化	後期高齢者の増加
	国を上回るスピードの高齢化
	高齢者のみ世帯の増加
②健康感や幸福感	主観的健康感（健康状態がよい・まあよい）が76.6%
	健康寿命が長い
	幸福度（10点満点中）5点以上は86.8%
	日常生活の潜在的リスクは、うつ・認知症リスクが高い
③要介護の原因	高齢による衰弱、心臓病、骨折・転倒
④治療中、後遺症のある病気	高血圧、目の病気、筋骨格の病気
⑤死亡の原因	悪性新生物、心疾患、肺炎
⑥高齢者虐待の状況	身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待
⑦一般福祉サービス	おむつ支給事業の利用者は増加傾向
⑧要介護者の希望するサービス	緊急時の、介護・家事・入所（ショートステイ）
⑨住まいの状況	エレベーターなし集合住宅の3階以上居住者は全体の10.8%
⑩施設への入所検討	検討していない63.9%、検討中・申込み済22.2%
⑪特別養護老人ホーム入所希望	要介護3以上待機者287人（うち在宅の待機者134人）
⑫参加している地域活動	趣味のグループ、スポーツのグループ、町内会・自治会 地域づくりに参加することへの意欲は高い
⑬よく会う友人・知人	趣味を通じた友人、近所の人
	仕事の同僚・元同僚
⑭介護保険事業の現状	要介護認定者・要介護認定率の増加
	介護保険サービス利用の増加（特に医療系サービス）
	介護保険給付費の増加（平成28年度は約77億円）
⑮市が力を入れるべき施策について	市内に介護施設を増やす 介護保険サービス費用負担の軽減 家族介護の負担軽減 等
⑯在宅で安心して暮らすことができる条件	緊急時などにすぐ診てもらえる医療機関 自宅で診療をしてもらえる環境 等
⑰日常生活圏域の状況	高齢化率 24.5%～36.7%と地域によって大きな差

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

「第五次多摩市総合計画」（多摩市のまちづくりに関する総合計画）を踏まえ、「第6期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で掲げた基本理念を継承し、次の5点を計画の基本理念とします。

《計画の基本理念》

1 人権及び人間性の尊重

すべての人が、お互いの人権や人間性を尊重し、それぞれが尊厳をもって生活することができるよう、ノーマライゼーション※を推進し、ともに生きる社会の実現を目指します。

2 自主・自立の確保・支援

すべての人が、自立し、自分の考えで行動し、経験や知識・能力を活かしながら、生きがいに満ちた生活ができるよう支援します。

3 身近な地域福祉の推進

すべての人が、住み慣れた地域で、お互いに交流を図り、支え合う地域ぐるみの福祉を推進し、健康で安心して暮らし続けられるよう、身近な地域でサービスが利用できる体制を整備します。

4 市民と行政、関係機関との協働・連携による福祉の推進

地域福祉への市民の積極的な参加と、行政・関係機関との協働・連携による福祉を推進します。

5 健康増進と健やかな暮らしの推進

保健・医療・福祉が健康増進と健やかな暮らしに向けた総合的な施策を推進し、乳児から高齢者まで、それぞれの生活環境に応じた健康の維持・増進を図り、誰もが健やかに暮らせるよう支援します。

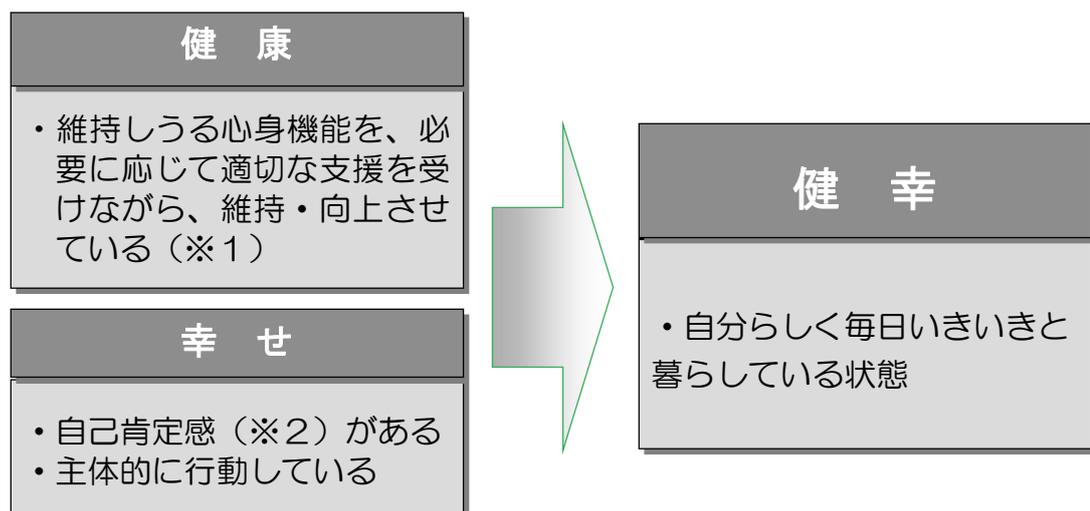
※ノーマライゼーション：高齢者も若い人も、障がいのある人もそうでない人も、皆人として普通の生活を送るため、ともに暮らし、ともに生きていくという考え方。

2. 健幸都市（スマートウェルネスシティ）の実現に向けた取組

（1）健幸都市（スマートウェルネスシティ）とは

第五次多摩市総合計画・第2期基本計画では、3つの取組の方向性「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」「市民がデザインするまち・多摩の創造」「発信！未来へつなぐまち・多摩」を定めています。

健幸とは、「健康」と「幸せ」の両方が備わり、自分らしく毎日いきいきと暮らしている状態のことです。身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者まで、誰もが幸せを実感できるまちが、健幸都市（スマートウェルネスシティ）です。



※1 加齢、障害、疾病により、心身機能に制限・困難がある場合も、その状況下における健康がある。

※2 「自己肯定感」とは、長所も短所も含めて、自分の価値や存在を肯定できる感情をいう。

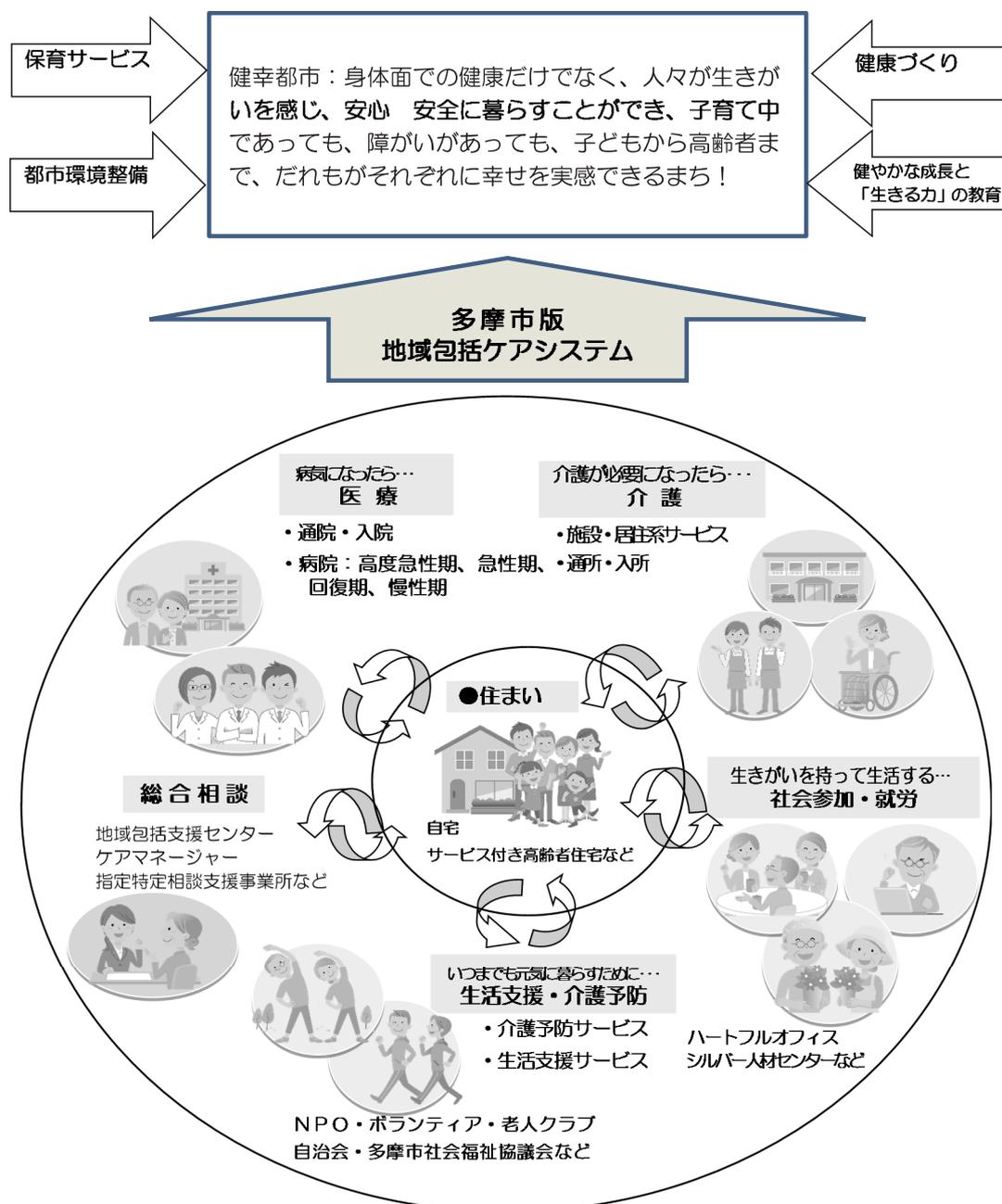
今後、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯の割合の増加に伴って、生活支援や見守りなど、地域福祉のニーズが高まることが想定されます。「健幸都市」の実現のためには、市民が健康的な生活習慣を獲得しやすい環境や、主体的に地域や社会とつながりを維持できる環境づくりとともに、地域の福祉ニーズを踏まえた仕組みづくりやサービスの創出が求められています。

市は、誰もが自分らしくいきいきと暮らすまちを目指して、市民、NPO団体、事業者、大学等と協働・連携しながら、まちぐるみで健幸まちづくりを進めていきます。

(2) 多摩市版地域包括ケアシステムの構築

加齢、障害、疾病に伴う心身機能の低下、生活困窮、子育て・子育て上の困難などに直面した際には適切な支援を受けることが必要です。支援を効果的に実施するには関係機関が有機的に結びつき、対象者の生活の場面を想定しながら、支援を切れ目なく一体的に実施することが重要です。

この取組は、高齢者支援、障がい者支援、生活困窮者支援、生活保護、引きこもり対策、子育て困難家庭支援、犯罪被害者支援等、何らかの困難を抱える市民を支援する事業全般を対象とします。各分野内で支援者間の連携を図るとともに、部門を超えた支援者間の連携の充実を図り、横断的な相談・支援体制（多摩市版地域包括ケアシステム）の構築を行います。これにより、高齢の親に障がいのある子ども、介護と子育てなど、複数の課題を抱える世帯に対してより有効な支援を提供できることを目指します。



※厚生労働省資料をもとに一部改編

3. 基本目標

本計画の基本理念と高齢者の状況等を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられるまちづくりの実現に向けて、次の7つの基本目標を掲げて、施策を展開していきます。

〔7期計画〕7つの基本目標	
(1)	介護予防・日常生活支援総合事業の充実
(2)	地域包括ケアシステムの深化・推進
(3)	多様な社会参加・生きがいつくりの推進
(4)	安心・安全で住みよいまちづくり
(5)	介護保険サービスの推進
(6)	介護サービス基盤の整備
(7)	介護保険事業の円滑・適正な運営

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 (53 ページ)

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことができるように、健康を維持し、加齢による生活機能の低下をできるだけ予防するため、高齢者の健康づくりから介護予防までの総合的な取組を推進します。高齢者が、地域で元気にいきいきと豊かな生活が送れるように、高齢者が社会参加しやすい取組を促進します。

《施策の展開》

1 健康づくり・介護予防の推進	(1) 健康づくりの推進 ★(2) 介護予防の普及・啓発 ★(3) 地域における介護予防の拡充
2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	(1) 生活支援サービスの充実 ★(2) 日常生活を支援する体制の整備

重点施策に、★をつけています。

[重点施策]

・介護予防の普及・啓発

第五次多摩市総合計画：B3-2-4「介護予防事業の充実」

フレイル（虚弱）予防事業「TAMA フレイル予防プロジェクト（TFPP）」を、市民や大学、民間等とともにを行い、介護予防の知識や取組が地域に広がる仕組みをつくっていきます。

・地域における介護予防の拡充

第五次多摩市総合計画：B3-2-4「介護予防事業の充実」

介護予防に効果がある体操（元気アップ体操）をきっかけに、週1回程度の住民主体の通いの場が広がるような仕組みをつくります。また、介護予防ボランティアポイント制度等を活かし、高齢者の社会参加や地域における役割の創出及び人と人とのつながりを通じた生きがい・楽しみが継続する地域づくりを推進します。

・日常生活を支援する体制の整備

第五次多摩市総合計画：B3-1-2「高齢者の日常生活を支えるサービスの充実」

支援が必要な状態になっても地域で安心して生活できるように、多様な住民同士の支え合いや生活支援サービスの体制を整備するため、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」やその活動を支える協議体を中核に、地域住民や関係団体等と課題やニーズを把握し、各地域に必要な支え合い・生活支援サービス等の創出及び充実を目指します。

（2）地域包括ケアシステムの深化・推進（74 ページ）

高齢者が生活支援や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続け、一人ひとりにふさわしい支援が円滑に受けられるように、地域ケアの強化を図ります。また、認知症になっても、個人として尊重され、自分らしく安心して暮らしていけるように、認知症高齢者の支援を推進します。また、認知症により判断能力が不十分になった高齢者の権利擁護の充実を図ります。

《施策の展開》

1 地域支援機能の強化	(1) 地域包括支援センターの適切な運営 (2) 地域ケア会議の役割 ★(3) 地域包括支援センターの再配置
2 認知症高齢者への支援	(1) 認知症の理解を深めるための普及・啓発 ★(2) 地域での生活を支える医療・介護・相談体制の充実 (3) 認知症高齢者・家族を支える地域づくり
3 虐待防止・権利擁護等の推進	(1) 高齢者虐待防止への取組の推進 (2) 権利擁護事業の推進
4 見守り合い、支え合える地域への取組	★(1) 見守り・支え合いの充実 (2) 介護に取り組む家族等への支援
5 在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進	★(1) 在宅医療・介護連携の推進 (2) 在宅療養の普及・啓発

重点施策に、★をつけています。

[重点施策]

・地域包括支援センターの再配置

第五次多摩市総合計画：B3-1-1「地域包括支援センター機能の強化・充実」

地域包括支援センターの組織の強化と相談体制の充実を図り、相談支援充実のため、地域の実情に合わせ、相談者の利便性に配慮した場所への移転等を検討します。

・地域での生活を支える医療・介護・相談体制の充実

認知症高齢者支援のため、認知症を考える専門機関の連絡会である「ネットワークオレンジの会」を活用し認知症地域推進員が中心となって関係機関や家族会等と連携し地域における支援体制を充実します。

・見守り・支え合いの充実

第五次多摩市総合計画：B3-1-3「地域での見守り・支援のための拠点や組織づくり」

地域の高齢者の孤立化を未然に防ぐこと、地域住民が主体的に活動すること等により、地域全体で高齢者を見守り、支えていく仕組みを推進していきます。

・在宅医療・介護連携の推進

医療資源と介護保険サービス等の連携を図り、それを有効に活用しながら、地域において高齢者が適時・適切に利用できる在宅療養の仕組みを構築していきます。

(3) 多様な社会参加・生きがいのづくりの推進 (96 ページ)

高齢者が自立し、健康で生きがいのある生活を送れるよう、多様な社会参加、生きがいのづくりを推進します。

《施策の展開》

1 生涯学習の推進	(1) 生涯学習に関する相談・情報提供の充実 (2) 施設等における各種講座等の実施 (3) 自主的な学習活動・市民活動の支援
2 社会参加と交流の促進	★(1) 高齢者による主体的な活動の促進 ★(2) 高齢者の知識・経験等を活かす取組 (3) 世代間交流の促進 (4) 就労による社会参加の促進

重点施策に、★をつけています。

[重点施策]

・高齢者による主体的な活動の促進

第五次多摩市総合計画：B3-1-3「地域での高齢者の見守り・支援のための拠点や組織づくり」

高齢者の生きがいと健康づくり、地域での見守り活動等、多様な社会活動を行っている老人クラブ・老人クラブ連合会等の活動を支援します。

・高齢者の知識・経験等を活かす取組

高齢者の知識や経験を活かした地域活動や、ボランティア、シルバー人材センター等の、社会参加を促し高齢者がいきいきと暮らせる活動を支援します。

(4) 安心・安全で住みよいまちづくり (101 ページ)

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるように、安心・安全で住みよいまちづくりを進めます。

《施策の展開》

1 高齢者の住まいの確保	★ (1) 住宅支援の充実 (2) 住宅改修の推進 (3) 住宅相談や情報提供の充実
2 ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり	(1) まちのバリアフリー化 (2) 交通・移動手段の確保 (3) 交通安全の啓発
3 防災・防犯対策の充実	★ (1) 防災対策の充実 (2) 防犯対策の充実

重点施策に、★をつけています。

[重点施策]

・住宅支援の充実

多摩市住替え・居住支援協議会の場を活用し、高齢者等の住宅相談や情報提供を行い、高齢者の賃貸住宅等への円滑な入居促進を図ります。

・防災対策の充実

第五次多摩市総合計画：E1-1-3「市民の防災意識の向上と地域防災体制の充実」

「多摩市地域防災計画」「多摩市災害時要援護者避難支援計画」にもとづき、災害時に、適切かつ迅速な行動がとれない可能性のある高齢者を守るために、自主防災組織及び防災関係機関等と協力・連携して、避難・救護体制の充実に努めます。

(5) 介護保険サービスの推進 (108 ページ)

介護保険サービス利用者のニーズに即して、介護サービス給付及び介護予防サービス給付を適切に実施していきます。

《施策の展開》

1 介護保険事業の基本的な考え方	★ (1) 日常生活圏域と介護保険サービス
2 介護保険サービス量等の推計	(1) 要介護・要支援認定者数の推計 (2) 介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み
3 第7期介護保険料と将来のサービス水準等の推計	(1) 介護保険料の設定 (2) 平成37年度(2025年度)を見据えたサービス水準等の推計

重点施策に、★をつけています。

[重点施策]

・日常生活圏域と介護保険サービス

第五次多摩市総合計画：B2-3-2「介護保険制度の適正な運営」

住み慣れた地域で、生活を続けていくためのサービスとして、市町村特別給付（移送支援サービス）を実施します。

（6）介護サービス基盤の整備（139 ページ）

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、必要な介護サービス基盤を整備します。

《施策の展開》

1 介護サービス基盤の整備	(1) 介護保険施設等の整備 ★(2) 地域密着型サービスの整備
---------------	-------------------------------------

重点施策に、★をつけています。

[重点施策]

・地域密着型サービスの整備

第五次多摩市総合計画：B3-1-4「介護サービス基盤施設の整備促進」

認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の整備を図ります。

（7）介護保険事業の円滑・適正な運営（141 ページ）

利用者の自立支援に役立つ適切な介護保険サービスを確保し、不適正な給付等を是正することにより、介護保険制度に対する市民の信頼感を高め、介護保険事業の円滑・適正な運営に努めます。

《施策の展開》

1 介護保険事業の円滑な運営	★(1) 介護保険事業の円滑な運営のための機関 (2) 介護保険サービス利用の促進 ★(3) 介護保険サービスの質の向上・確保
2 介護保険制度の適正な運営	★(1) 介護給付適正化の推進 (2) 介護保険料の収納率の向上

重点施策に、★をつけています。

[重点施策]

・介護保険事業の円滑な運営のための機関

第五次多摩市総合計画：B2-3-2「介護保険制度の適正な運営」

市民の視点に立った介護保険事業を運営するため、市民参画のもと「多摩市介護保険運営協議会」、「多摩市地域包括支援センター運営協議会」、「多摩市地域密着型サービス運営協議会」を開催します。

また、高齢者を対象とした実態調査を定期的を実施することで、市民の意向把握に努めます。

・介護保険サービスの質の向上・確保

第五次多摩市総合計画：B2-3-2「介護保険制度の適正な運営」

「多摩市介護保険事業者連絡協議会」との連携・協働により、利用者の視点に立った適切な介護保険サービスを提供できるよう、情報提供や研修などを実施します。

・介護給付適正化の推進

第五次多摩市総合計画：B2-3-2「介護保険制度の適正な運営」

利用者に最適な介護保険サービスを確保するため、市民・事業者・保険者が一体となって自立支援のケアマネジメントが実施されるように努めます。

適正な運営に向けて、迅速で、より適切かつ公平な要介護認定の実施を含む介護給付の適正化に取り組みます。

4. 計画の体系

第2部 地域包括ケアシステムの推進			
第1章：介護予防・日常生活支援総合事業の充実 (P.53)	1. 健康づくり・介護予防の推進 (P.54)	(1) 健康づくりの推進	コミュニティ・生活課 健康推進課 保険年金課 高齢支援課 公民館
		★ (2) 介護予防の普及・啓発	高齢支援課
		★ (3) 地域における介護予防の拡充	
	2. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 (P.64)	(1) 生活支援サービスの充実	高齢支援課
★ (2) 日常生活を支援する体制の整備		高齢支援課	
第2章：地域包括ケアシステムの深化・推進 (P.74)	1. 地域支援機能の強化 (P.74)	(1) 地域包括支援センターの適切な運営	高齢支援課
		(2) 地域ケア会議の役割	
		★ (3) 地域包括支援センターの再配置	
	2. 認知症高齢者への支援 (P.81)	(1) 認知症の理解を深めるための普及・啓発	高齢支援課
		★ (2) 地域での生活を支える医療・介護・相談体制の充実	
		(3) 認知症高齢者・家族を支える地域づくり	
	3. 虐待防止・権利擁護等の推進 (P.86)	(1) 高齢者虐待防止への取組の推進	高齢支援課
		(2) 権利擁護事業の推進	福祉総務課 高齢支援課
	4. 見守り合い、支え合える地域への取組 (P.89)	★ (1) 見守り・支え合いの充実	福祉総務課 高齢支援課
		(2) 介護に取り組む家族等への支援	
5. 在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進 (P.93)	★ (1) 在宅医療・介護連携の推進	高齢福祉課	
	(2) 在宅療養の普及・啓発	健康推進課 高齢支援課	
第3章：多様な社会参加・生きがいづくりの推進 (P.96)	1. 生涯学習の推進 (P.96)	(1) 生涯学習に関する相談・情報提供の充実	文化・市民協働課 公民館 図書館
		(2) 施設等における各種講座等の実施	コミュニティ・生活課 平和・人権課 文化・市民協働課 スポーツ振興課 高齢支援課 公民館
		(3) 自主的な学習活動・市民活動の支援	コミュニティ・生活課 平和・人権課 文化・市民協働課 公民館 図書館
	2. 社会参加と交流の促進 (P.97)	★ (1) 高齢者による主体的な活動の促進	文化・市民協働課 福祉総務課 高齢支援課
		★ (2) 高齢者の知識・経験等を活かす取組	文化・市民協働課 子育て支援課 児童青少年課 高齢支援課 教育振興課 公民館 教育指導課
		(3) 世代間交流の促進	コミュニティ・生活課 子育て支援課 児童青少年課 教育指導課

		(4) 就労による社会参加の促進	経済観光課 高齢支援課
第4章：安心・安全で住みよいまちづくり (P.101)	1. 高齢者の住まいの確保 (P.101)	★ (1) 住宅支援の充実	福祉総務課 高齢支援課 都市計画課
		(2) 住宅改修の推進	都市計画課
		(3) 住宅相談や情報提供の充実	福祉総務課 都市計画課
	2. ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり (P.103)	(1) まちのバリアフリー化	福祉総務課 道路交通課 公園緑地課 公共施設所管課
		(2) 交通・移動手手段の確保	福祉総務課 道路交通課
		(3) 交通安全の啓発	道路交通課
	3. 防災・防犯対策の充実 (P.106)	★ (1) 防災対策の充実	防災安全課
		(2) 防犯対策の充実	防災安全課 コミュニティ・生活課

第3部 介護保険サービスの推進			
第1章：介護保険サービスの推進 (P.108)	1. 介護保険事業の基本的な考え方 (P.108)	★ (1) 日常生活圏域と介護保険サービス	介護保険課
	2. 介護保険サービス量等の推計 (P.111)	(1) 要介護・要支援認定者数の推計	介護保険課
		(2) 介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み	
3. 第7期介護保険料と将来のサービス水準等の推計 (P.122)	(1) 介護保険料の設定	介護保険課	
	(2) 平成37年度(2025年度)を見据えたサービス水準等の推計		
第2章：介護サービス基盤の整備 (P.139)	1. 介護サービス基盤の整備 (P.139)	(1) 介護保険施設等の整備	高齢支援課
		★ (2) 地域密着型サービスの整備	
第3章：介護保険事業の円滑・適正な運営 (P.141)	1. 介護保険事業の円滑な運営 (P.141)	★ (1) 介護保険事業の円滑な運営のための機関	介護保険課
		(2) 介護保険サービス利用の促進	
		★ (3) 介護保険サービスの質の向上・確保	
	2. 介護保険制度の適正な運営 (P.144)	★ (1) 介護給付適正化の推進	介護保険課
(2) 介護保険料の収納率の向上			

重点施策に、★をつけています。